

富里市多文化共生推進プラン



令和6年3月

千葉県富里市

多文化共生社会の実現を目指して



本市では、成田空港隣接地としての独自性を高めながら、外国人市民を含め、全ての市民にとって、住み良い豊かな地域社会をつくるため、令和4年3月に策定しました富里市総合計画において「外国にルーツを持つ市民も、共に助け合い暮らすことのできる地域づくり」を施策に掲げ、「多文化共生のまちづくり」に取り組んでまいりました。

本市で暮らす外国人市民は、新型コロナウイルス感染症による入国制限の影響から一時は減少したものの、令和6年1月末現在、3,541人の外国人市民が暮らしています。総人口に占める外国人比率は7.13パーセントとなっており、国籍や在留資格の構成も多様化してきております。

新たな在留資格の創設、デジタル化の進展など、社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ、外国人市民を支援することはもちろんのこと、地域の一員として社会参画を促し、地域の活性化につなげていく観点を取り入れ、幅広い分野における多文化共生社会の実現に向けた基本的な考え方や施策を示した「富里市多文化共生推進プラン」を策定いたしました。

本プランの基本理念である「互いの文化・習慣等を理解・尊重し合い全ての市民が幸せに暮らせる富里」を実現するためには、市民の皆様や地縁による団体、市民活動団体、事業者、また、成田警察署をはじめとする関係機関などと連携を図りながら、推進していくことが重要となりますので、今後とも、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定に当たり、貴重な意見をいただきました富里市協働のまちづくり推進委員会の皆様、アンケート調査やヒアリング調査等に御協力いただきました多くの皆様に心から御礼申し上げます。

令和6年3月

富里市長 五十嵐 博文

目 次

第1章 プランの策定に当たって	1
第1節 プラン策定の背景・趣旨	2
第2節 プランの位置付け	3
第3節 プランの計画期間	4
第2章 富里市における多文化共生	5
第1節 富里市における外国人市民の状況	6
第2節 アンケート調査結果等の概要	10
第3章 プランの基本的な考え方	15
第1節 基本理念	16
第2節 基本方針	16
第3節 施策の体系	18
第4章 施策の方向	19
基本方針1 外国人市民へのコミュニケーション支援	20
基本方針2 外国人市民への生活支援	23
基本方針3 多文化共生の地域づくり	28
第5章 プランの推進・進行管理	31
第1節 プランの推進	32
第2節 プランの進行管理	33
資料編	34
○プラン策定の経過	
○各種アンケート調査結果	
○富里市多文化共生推進本部設置要綱	
○富里市協働のまちづくり条例	
○用語解説	

第1章 プランの策定に当たって



第1節 プラン策定の背景・趣旨

日本における令和4年12月末現在の在留外国人は、307万5,213人で、日本の総人口1億2,495万人（令和4年10月1日現在人口推計（総務省統計局））の2.46パーセントを占めています。

国においては、平成2年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正により、在留資格「定住者」が創設され、外国人の増加・多国籍化など、地域の多様化が進んでいます。さらに、深刻化する人手不足への対応として、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業の分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるものとして、平成31年4月に、在留資格「特定技能」が創設され、外国人材の更なる受入れが進められています。令和2年9月に、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会情勢の変化を踏まえ、「地域における多文化共生推進プラン」が改訂され、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「意識啓発と社会参画支援」、「地域活性化の推進やグローバル化への対応」の4つの施策を推し進めるとし、地域における多文化共生の推進に新たな方向性が示されました。

千葉県においては、多文化共生社会の実現に向け、令和2年3月に「言語・文化・習慣の異なる外国人県民と日本人県民が、共に地域社会の一員として助け合い、安心して暮らし働き、活躍することのできる県づくり」を基本目標とし、「千葉県多文化共生推進プラン」を策定しました。

本市においても、出入国在留管理庁が公表している「在留外国人統計」では、平成24年12月末に1,531人であった外国人市民は、令和4年12月末では2,963人に増加しています。この公表結果を基に千葉県が作成している統計では、本市は令和4年12月末の外国人比率は、6.02パーセントで、千葉県内第1位となっています。また、令和6年1月末現在では、外国人市民は、3,541人となり、総人口に占める外国人比率は、7.13パーセントにまで上昇しており、外国人も含めた市民全員が、地域の一員として安心して暮らせる環境づくりが更に重要となっています。

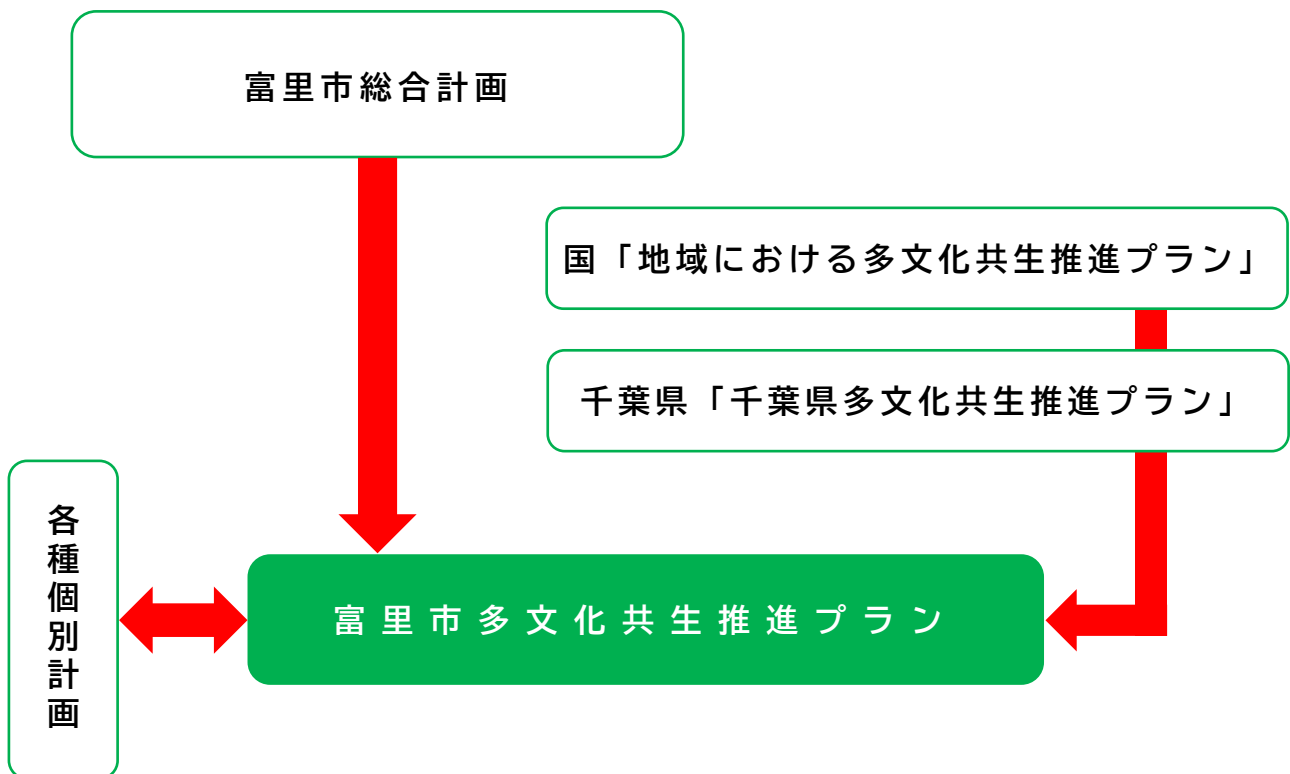
このような状況を踏まえ、本市では「外国人支援窓口」の充実を図り、多言語音声翻訳機器の導入、市公式ホームページにおける翻訳言語の拡充などの行政サービスの向上、多文化共生理解の促進に向けた取組のほか、市民活動団体が実施している日本語教室を支援してきました。外国人市民と日本人市民が互いの文化・習慣等を理解・尊重し、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会を実現するため「富里市多文化共生推進プラン」を策定します。



第2節 プランの位置付け

本プランは、「富里市総合計画」を上位計画として、総合計画に掲げた「外国にルーツを持つ市民も、共に助け合い暮らすことのできる地域づくり」を推進するための個別計画として位置付けます。

また、外国人比率が高い本市の「多様性」を生かし、誰もが社会参画できる機会を持ち活躍できる「包摂性」のある社会の実現に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組の推進につなげていきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3節 プランの計画期間

本プランの計画期間は、富里市総合計画における前期基本計画の計画期間との整合を図り、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

ただし、社会経済情勢等の変化により、必要に応じてプランの見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
富里市総合計画 基本構想（令和4年度～令和13年度）							
前期基本計画				後期基本計画			
多文化共生推進プラン				次期多文化共生推進プラン			



第2章 富里市における多文化共生



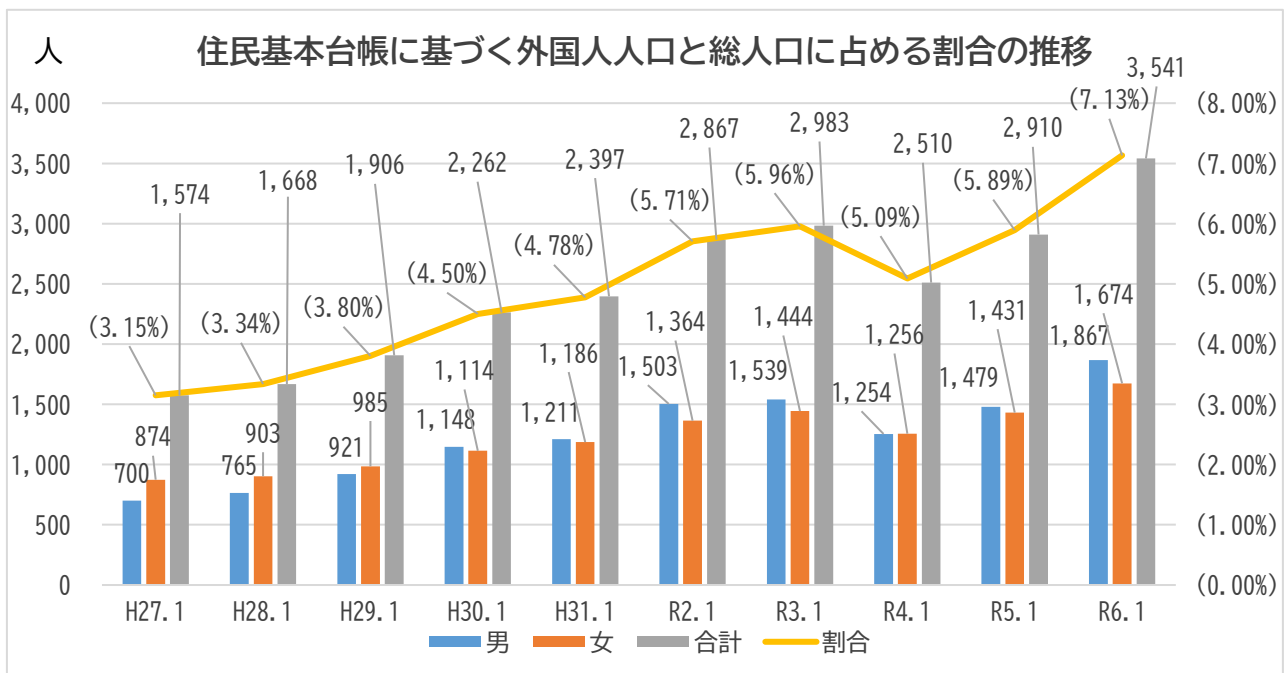
第1節 富里市における外国人市民の状況

(1) 外国人人口数・総人口に占める外国人比率

本市の総人口は、令和6年1月末現在、49,639人となっており、このうち外国人人口は3,541人で、総人口に占める外国人比率は7.13パーセントです。

外国人人口は、年々増加しており、令和3年には世界的に感染が広がった新型コロナウイルス感染症により一時期減少が見られましたが、令和6年1月には3,541人までにも上り過去最多となり、今後も増加していくことが見込まれます。

千葉県が公表した統計調査結果においては、令和4年12月末現在、本市の外国人比率は6.02パーセントとなっており、県内1位の高い割合となっています。



資料：住民基本台帳

千葉県内における外国人比率（令和4年12月末現在）

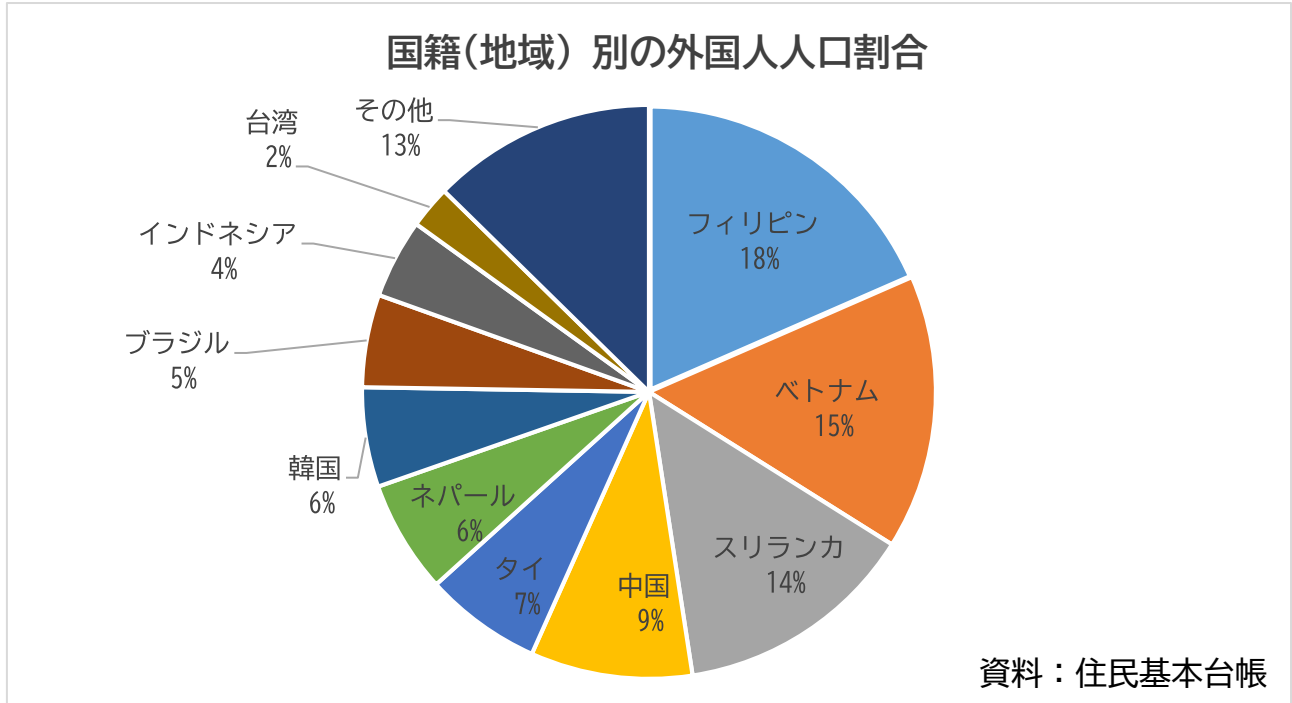
順位	市町村名	比率
1位	富里市	6.02%
2位	成田市	5.26%
3位	八街市	4.88%
4位	銚子市	4.63%
5位	芝山町	4.11%
6位	多古町	3.77%
7位	酒々井町	3.68%
8位	松戸市	3.66%
9位	市川市	3.62%
10位	山武市	3.61%

資料：千葉県



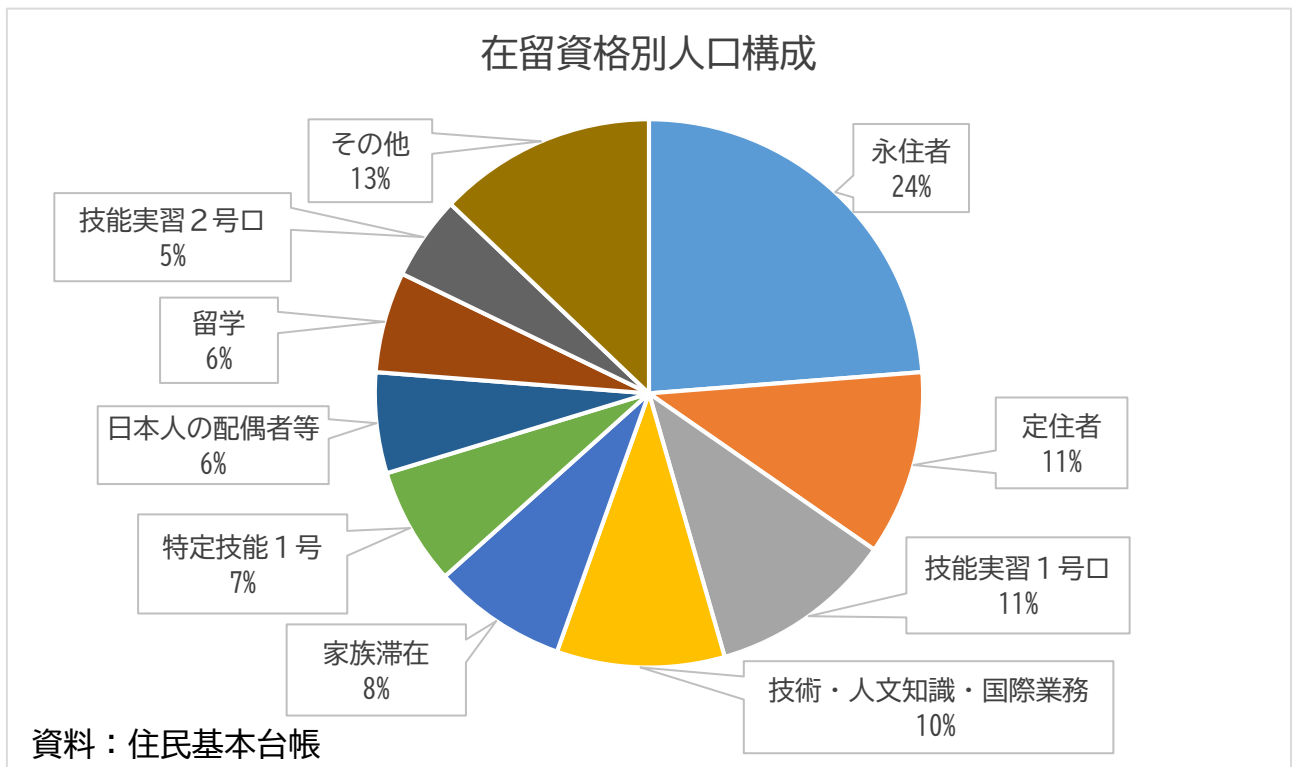
(2) 国籍別外国人数

令和6年1月末現在、本市で暮らす外国人の国籍は、フィリピンが最も多く、外国人人口の約19パーセントを占めており、ベトナム、スリランカ、中国、タイなど、多くのアジア圏の人々が暮らしています。



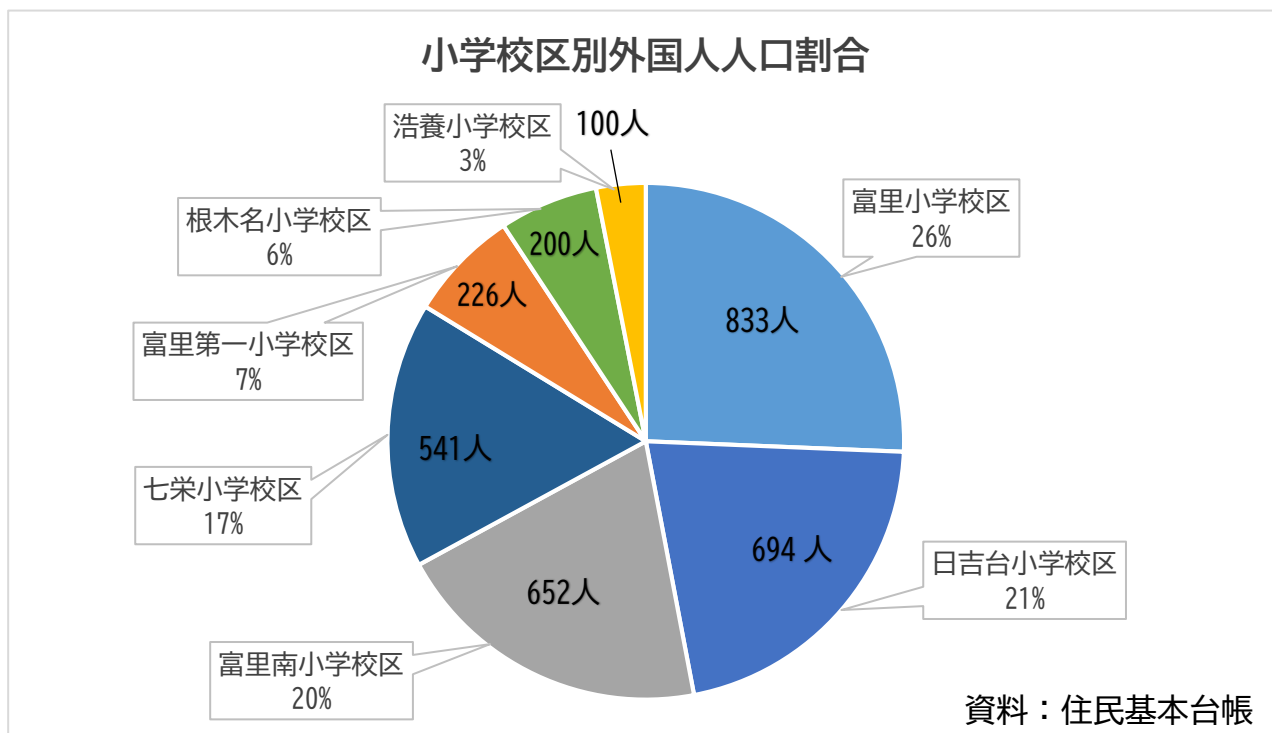
(3) 在留資格別外国人数

令和6年1月末現在、在留資格別で外国人数を見ると、永住者と定住者で約35パーセントを占めており、日本で長く生活している人が多いことが分かります。



(4) 小学校区別外国人数

令和5年8月末現在で、本市の外国人数3,246人を小学校区別で見ると、富里小学校区が最も多く、七栄地区（富里小学校・七栄小学校）に1,374人おり、約43パーセントの方が居住しています。また、日吉台小学校区、富里南小学校区も20パーセント程度と高い割合となっています。



(5) 小学校区別国籍上位5位

各小学校区に、在住する上位5位の国籍は、次のとおりです。

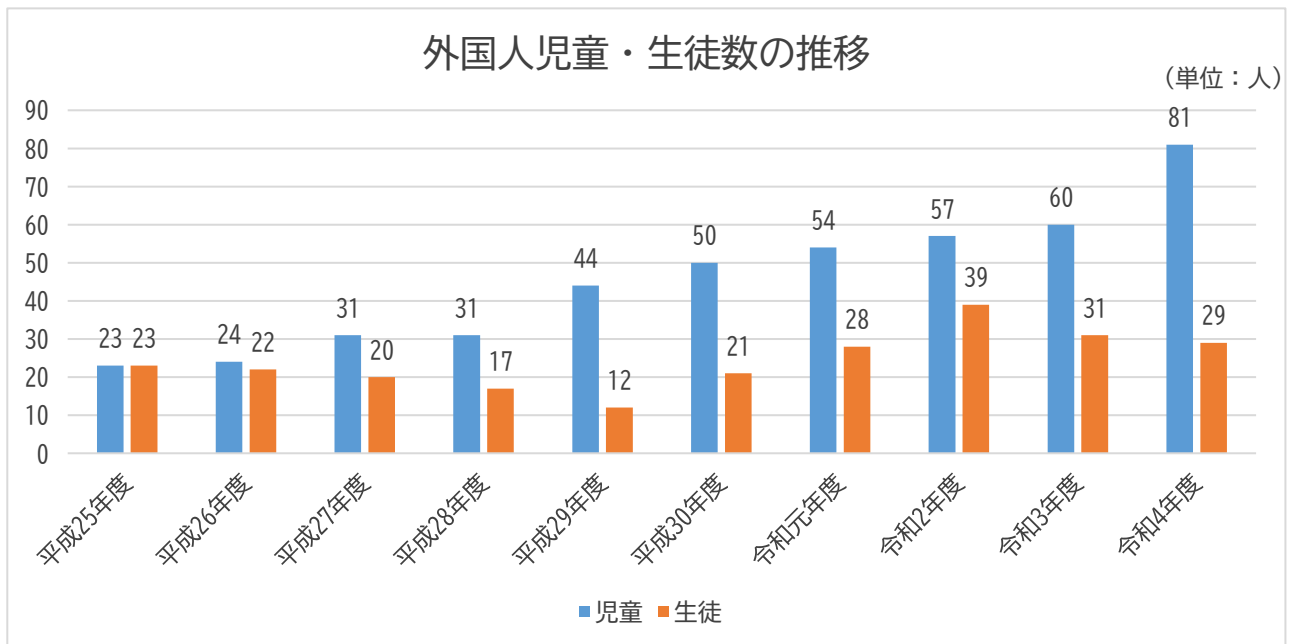
小学校区名	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
富里小学校区	フィリピン	ベトナム	中国	タイ	スリランカ
富里第一小学校区	フィリピン	スリランカ	中国	ベトナム	パキスタン
富里南小学校区	スリランカ	ベトナム	フィリピン	タイ	インドネシア
浩養小学校区	ベトナム	タイ	スリランカ	韓国 アフガニスタン	フィリピン
日吉台小学校区	ネパール	韓国	ベトナム	中国	フィリピン
根木名小学校区	フィリピン	スリランカ	中国	タイ	ベトナム 韓国
七栄小学校区	フィリピン	ベトナム	ブラジル	タイ	中国

資料：住民基本台帳



(6) 外国人児童・生徒の推移

市内の小・中学校には、多くの外国人児童・生徒が在籍しており、年々増加しています。



資料：学校基本調査 各年度5月1日現在

(7) 外国人支援窓口の利用状況

令和5年度より、外国人支援窓口の開設日時等を拡大し、外国人市民のサポートを行っています。令和5年4月1日から令和6年1月31日までの利用件数は570件で、前年度同時期の約8倍増となっています。

区 分	令和5年度	令和4年度
開設日数	204日	80日
利用件数	570件	66件
1日当たりの利用件数	2.8件	0.8件

(8) 外国人支援窓口の相談内容上位5位

順位	相談内容	件数
1位	マイナンバーカードについて	77件
2位	住民登録・住民票について	76件
3位	日本語学習について	63件
4位	税金について	43件
5位	健康保険について	39件



第2節 アンケート調査結果等の概要

(1) 各種アンケート調査等の概要

① 各種アンケート調査等の趣旨

「富里市多文化共生推進プラン」の策定に当たり、外国人市民を始め、地域住民、若い世代、事業者などを対象に、アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

多文化共生のまちづくりの実現に、どのようなことを実施すべきかなど、現状やニーズを把握し、プラン策定の基礎資料としています。

② 調査対象者

外国人市民、行政パートナー、高校生、外国人技能実習生を受け入れている農家、外国人技能実習生、外国人を支援している市民活動団体、外国人従業員を雇用している事業者

③ 調査期間

令和3年11月から令和6年1月まで

④ 調査方法

アンケート調査票を直接配付により、直接・2次元コードにより回収及びヒアリング調査を実施

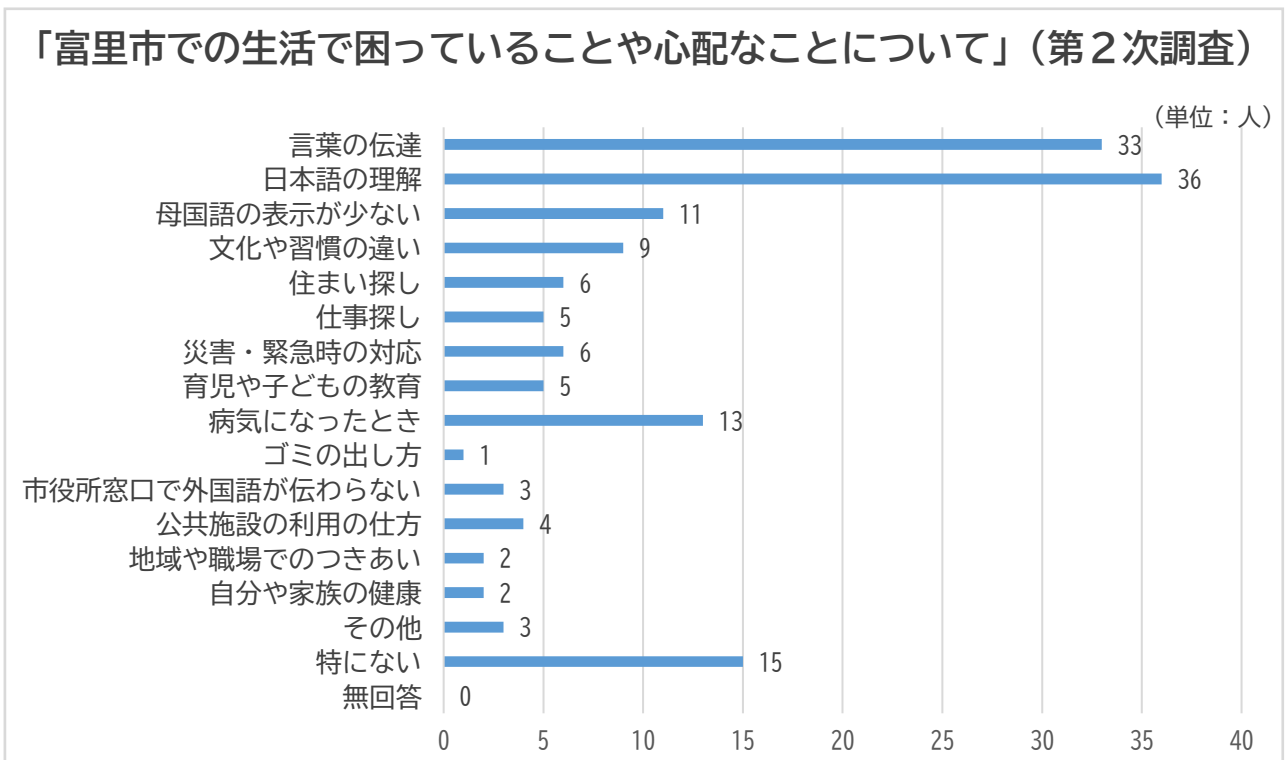
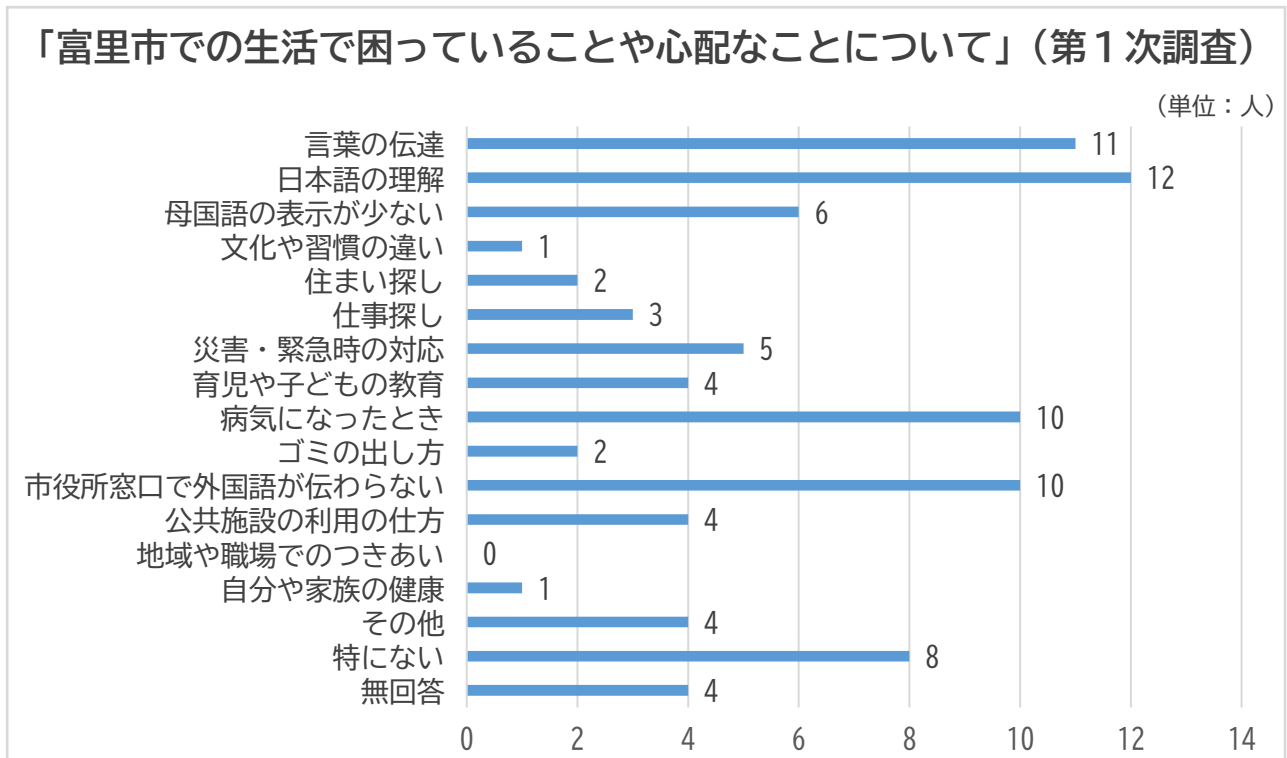


(2) 各種アンケート調査結果等の概要

① 富里市での生活で困っていることや心配なことについて

【外国人市民調査 第1次調査：令和3年11月～令和4年7月実施、第2次調査：令和5年9月～11月実施】

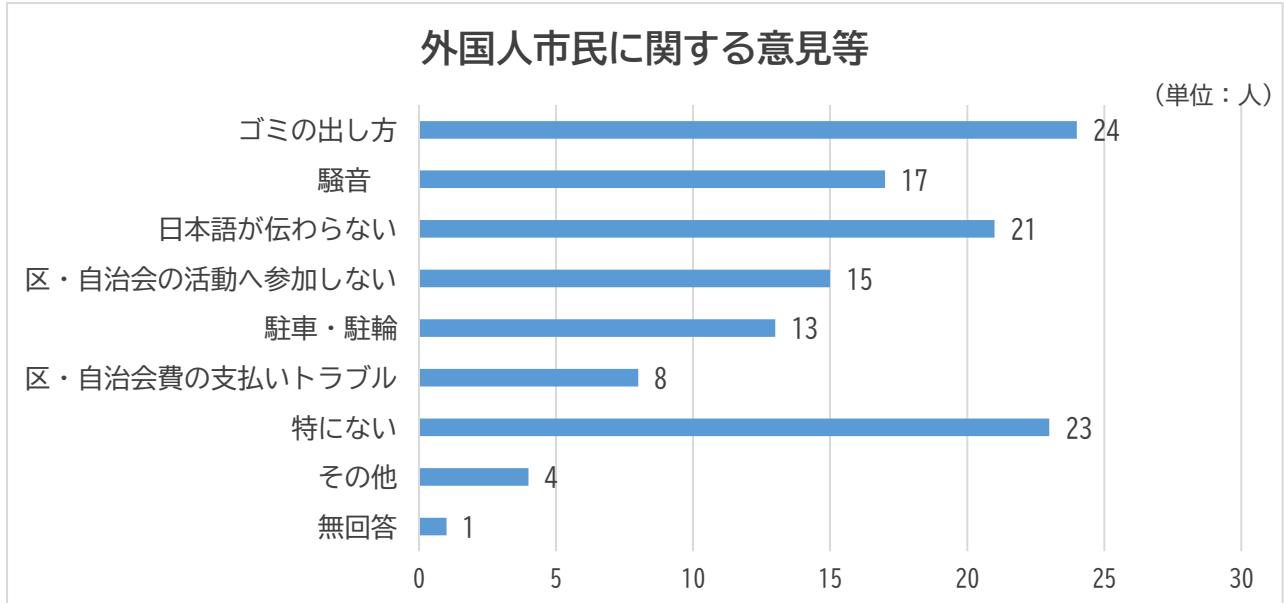
第1次調査及び第2次調査においても、「言葉の伝達」、「日本語の理解」が多く挙げられており、「言葉」に関わる困りごとや心配ごとが多いことが分かります。



② 地域に住んでいる外国人市民に関することで困っていることなどについて

【行政パートナーアンケート調査 令和5年9月～10月実施】

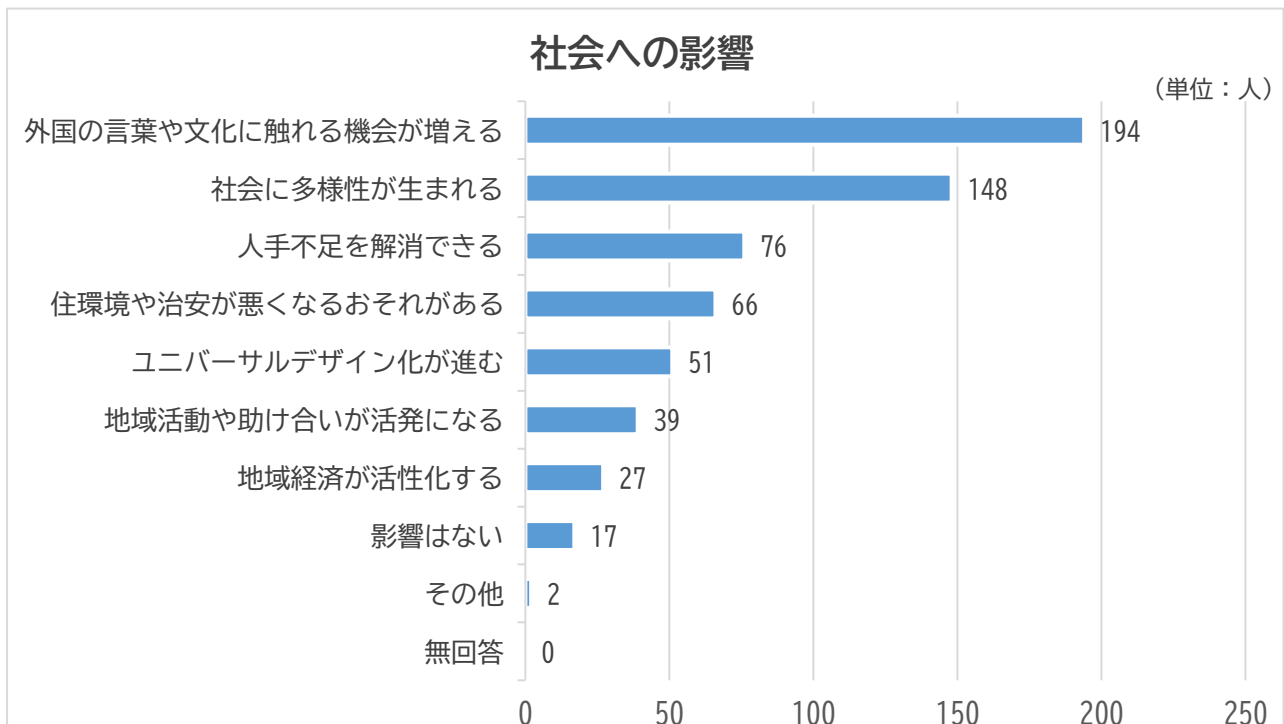
「ゴミの出し方」が一番多く挙げられており、次に「特にない」、「日本語が伝わらない」と続くことから、地域のルールを分かるように伝え、知ってもらう必要があります。



③ 地域や学校などに外国人が増えることで、社会にどのような影響があると思うか。

【高校生アンケート調査 令和5年10月～11月実施】

若者世代は、「外国の言葉や文化に触れる機会が増える」、「社会に多様性が生まれる」、「人手不足を解消できる」など、外国人の受入れに対し、プラスのイメージを持っていることが分かります。



④ ヒアリング調査結果の概要

○外国人技能実習生を受け入れている農家、外国人技能実習生

【農家及び外国人技能実習生ヒアリング調査 令和5年9月～10月実施】

本市の基幹産業である農業の分野においては、高齢化や担い手不足の問題もある中、外国人技能実習生を受け入れている農家から、技能実習生たちが誠実に取り組んでくれていることで助けになっているとの声が聞かれました。

受け入れている農家と外国人技能実習生の困りごととして「言葉の壁」が挙げられましたが、スマートフォンの翻訳機能を活用し対応しているとのことでした。また、日頃から、互いの文化を紹介し合うなどして、コミュニケーションを図っているというケースも見られました。

○外国人市民等を支援している市民活動団体

【市民活動団体ヒアリング調査 令和5年12月実施】

外国人向けに日本語教室を開催している団体では、仕事が見つかりと参加しなくなるため、参加者が定着しないなどの課題が挙げられたほか、日本語を書くことができても読むことができないケースもあり、参加者のニーズに合わせ対応しているとのことでした。

外国人市民の児童・生徒を中心に日本語支援を行うため、学校現場にも出向き活動している団体からは、様々な日本の制度が母国の制度と異なることを知らない外国人市民の保護者も多いとの声が聞かれました。また、日本語で書かれた学校からの通知文書などを、まず英語に翻訳し、その後、各母国語に翻訳して渡したり、進路相談なども含め、困っていることの相談に応じるなどの支援を行っているとのことでした。

○外国人従業員を受け入れている事業者

【事業者ヒアリング調査 令和6年1月実施】

担い手不足から外国人従業員を様々な形態で受入れ、宗教的な配慮を行い、自主的に参加できる日本語の勉強会などを開催するなどの支援を行っているとのことでした。

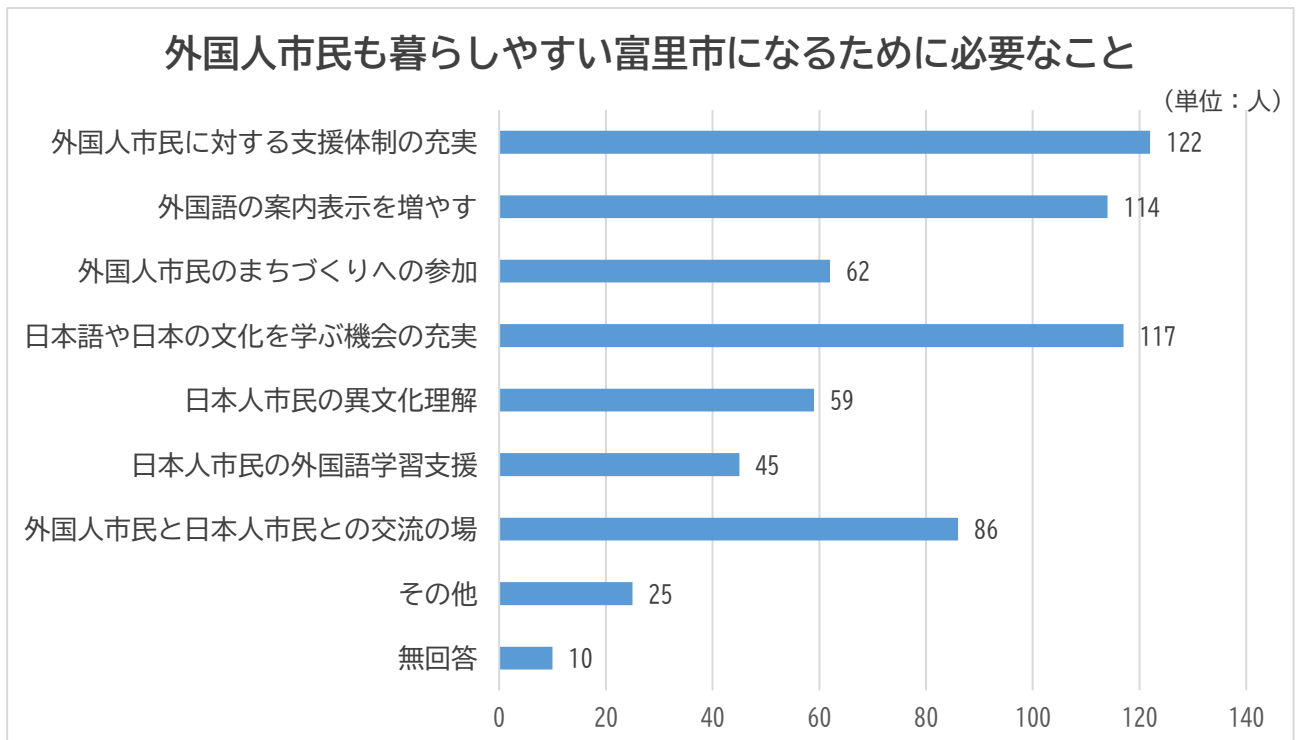
⑤ 「外国人市民が、暮らしやすい富里市となるために必要なこと」

【各種アンケート・ヒアリング調査】

外国人市民が暮らしやすい富里市になるために必要なこととして、「外国人市民に対する支援」と回答した割合が一番高く、続いて「日本語や日本文化を学ぶ機会の充実」



の順となっています。外国人市民と日本人市民の双方が、外国人市民への支援とともに、語学や文化など、日本について学ぶ機会の必要性を感じていることが分かります。



第3章 プランの基本的な考え方



第1節 基本理念

本プランにおいては、外国人市民と日本人市民が互いの文化・習慣等を理解・尊重し、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会の実現を目指し、「互いの文化・習慣等を理解・尊重し合い全ての市民が幸せに暮らせる富里」を基本理念として掲げます。

**互いの文化・習慣等を理解・尊重し合い
全ての市民が幸せに暮らせる富里**

第2節 基本方針

基本理念の実現を目指すためには、まちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市等が共に連携し、推進していくことが大切です。

次の3つの基本方針を設定し、互いに社会的役割、組織の強み、特性を生かした協力体制のもと、施策を推進します。

(1) 基本方針1 「外国人市民へのコミュニケーション支援」

外国人市民が地域の一員として生活していく上で、言葉の壁なくコミュニケーションが図れるようにしていく必要があることから、やさしい日本語とスマートフォンのアプリなどのICTツールの活用を推進するとともに、「外国人支援窓口」の充実を図り、やさしい日本語や多言語による行政・生活情報の提供を推進するほか、外国人市民の日本語学習機会の拡充を図ります。

(2) 基本方針2 「外国人市民への生活支援」

関係機関と連携を図り、教育、就労、医療・保健サービス、子ども・子育て及び福祉サービスについての情報を分かりやすい形で提供するとともに、防災・安全対策等への意識啓発と合わせ、全ての市民が安心して過ごせるまちづくりを推進します。



(3) 基本方針3 「多文化共生の地域づくり」

外国人市民と日本人市民が互いの人権を尊重し合い、それぞれの文化について理解を深める機会の充実を図るとともに、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いが充実する環境を整えることにより、外国人市民と日本人市民が協働し、活躍できるまちづくりを推進します。



第3節 施策の体系

基本理念

互いの文化・習慣等を理解・尊重し合い
全ての市民が幸せに暮らせる富里

<u>基本方針</u>	<u>施策の方向</u>
<p><基本方針1> 外国人市民へのコミュニケーション支援</p>	<p>①行政・生活情報のやさしい日本語・多言語化、相談体制の整備 ②日本語教育の推進 ③生活オリエンテーションの実施</p>
<p><基本方針2> 外国人市民への生活支援</p>	<p>①教育機会の充実 ②働きやすい労働環境づくり ③医療（感染症対応を含む）・保健サービスの提供 ④子ども・子育て及び福祉サービスの提供 ⑤防災・安全対策等への意識啓発と全ての市民が安心して過ごせるまちづくりの推進</p>
<p><基本方針3> 多文化共生の地域づくり</p>	<p>①多文化共生の意識啓発・醸成 ②外国人市民の社会参画支援 ③外国人市民との連携・協働による地域活性化の推進</p>



第4章 施策の方向



基本方針1 外国人市民へのコミュニケーション支援

外国人市民の国籍が多様化する中、行政・生活情報を多言語で対応しているものは、市公式ホームページや一部の行政窓口における様式など、ごくわずかであり、行政から届く文書も、一部を除いては、日本語のみの通知となっています。

外国人支援窓口は、令和5年4月から、開設日時を拡大し、外国籍を有する職員などを配置し、母国語での相談を可能としたほか、30言語に対応可能な多言語音声翻訳機器も配置し、外国人市民からの相談を受けています。

しかしながら、各種アンケート調査結果からは、市公式ホームページが多言語で閲覧できることを知っている・利用している人や外国人支援窓口を知っている人が少ない現状にあります。

また、各種アンケート調査結果において、「知りたい情報」については、「日本語学習」と回答している人が多く、外国人支援窓口においても「日本語学習」についての相談が上位に挙がっています。

外国人市民が安心して暮らせるように、必要な情報を入手でき、スムーズに行政手続きができる環境を整え、適切な情報の提供や相談体制を整備し、生活の基盤づくりの支援を行うとともに、日本語を学習する機会を市民活動団体等と連携しながら提供し、外国人市民が日本語をコミュニケーションツールとして活用し、地域の一員として心豊かに暮らせるよう推進していきます。



施策の方向① 行政・生活情報のやさしい日本語・多言語化、相談体制の整備

必要となる取組	取組の内容	取組主体
行政情報・申請書類等のやさしい日本語・多言語化の充実	市公式ホームページ、SNS等や出版物、市が発する通知文、生活情報、防災情報、イベント情報等のやさしい日本語・多言語化	各課
	行政窓口における申請書類等のやさしい日本語・多言語化	関係各課
	市役所庁舎内・各公共施設の案内等をやさしい日本語・多言語・ユニバーサル化	関係各課
やさしい日本語の促進と啓発	行政窓口でのやさしい日本語による対応	各課
	やさしい日本語セミナーの開催	市民活動推進課
	やさしい日本語の職員研修の実施	総務課 市民活動推進課
相談窓口の充実	ウエルカムデスク機能を有する外国人支援窓口の充実	市民活動推進課
	外国人向け案内情報コーナーの設置	市民活動推進課
	多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用	関係各課 市民活動推進課
	三者間通話の活用 (※国実施事業)	関係各課 市民活動推進課

施策の方向② 日本語教育の推進

必要となる取組	取組の内容	取組主体
日本語の習得支援	市民活動団体による日本語教室の開催	市民活動団体
	市民活動団体が実施する日本語教室の支援	市民活動推進課 学校教育課



	民間事業者と連携し、夜間・休日の日本語教室の開催	市民活動推進課
	日本語学習の支援を行うボランティアの育成	市民活動推進課 市民活動団体
	日本語教室の案内・日本語学習のオンライン学習の情報提供	市民活動推進課
	幼稚園等における日本語指導	子育て支援課
	日本語指導教員、通訳者・指導協力者を配置し、学校における外国人児童・生徒等の受入体制を整備	学校教育課
	日本語指導教員への日本語指導研修の実施	学校教育課

施策の方向③ 生活オリエンテーションの実施

必要となる取組	取組の内容	取組主体
生活するためのマナー、 ルールを学ぶ機会の提供	ごみの出し方や分別収集日程表の多言語化 (多言語動画の制作を含む)	環境課 地縁による団体
	日本語や日本文化が分からない外国人児童・生徒・保護者等を対象に、スムーズに学校生活になじめるよう、初期指導教室の設置を検討	学校教育課
	交通ルールを始めとする法律や地域のルールを学ぶ機会を関係機関と連携して提供	市民活動推進課 地縁による団体 出入国在留管理局 警察署
	生活オリエンテーションやセミナーの実施	関係各課 市民活動推進課
	ウエルカムデスク機能を有する外国人支援窓口の充実 【再掲】	市民活動推進課



基本方針２ 外国人市民への生活支援

外国人市民が増加する中、その子どもたちも多く暮らしており、保育園・こども園・幼稚園を始め、学校現場において、言葉の壁や母国と日本の制度の違い、文化の違いなどにより、保護者の理解や意思の疎通に苦慮している現状があります。

各種アンケート調査結果から、外国人市民の子どもの進路について、中学校卒業後は、日本の高校への進学を希望する保護者が多い反面、日本語指導が必要な子どもたちへの日本語学習支援や進路相談にも対応している市民活動団体からは、学校現場では外国人児童・生徒・保護者等の対応をする日本語指導教員等が不足し、支援が行き届かず、子どもたちの母国語と日本語のレベルが年齢相応に達していないダブルリミテッドを懸念する声や、学童保育の現場からも、子どもたちへの学習支援を必要とする声があり、児童・生徒に対する日本語教育の充実を始め、教育に関する対応が求められています。

外国人市民が日本人市民と対等な地域社会を構成する一員として、地域社会に参画していくためには生活の安定が不可欠です。外国人市民が安定した就労機会等を得られるよう、ハローワークを始めとする関係機関と連携した取組を行うとともに、事業者等における外国人従業員等に対する日本語学習支援や日本の社会・文化の理解促進の取組への協力・支援が必要です。

医療や福祉の面においては、予防接種や健康診断が円滑に実施できるように、多言語版の予診票で案内するなどの対応を行っていますが、医療や保健、健康保険、年金、福祉など、生活に関わる各種制度等について、外国人市民も日本人市民と同様に、行政・その他生活上必要なサービスを適正に受けられるよう、やさしい日本語・多言語化を進め、簡単に必要な情報を得られるようにSNS等を活用し情報提供していく必要があります。

防災・安全対策等については、各種アンケート結果において、避難場所を「知らない」と回答した割合が半数以上に上っています。大地震などを体験したことがない外国人市民も多いことから、外国人市民の命と財産を守るため、防災に関する情報の多言語化や地域で開催される防災訓練などへの参加を促し、避難所を周知し、防災意識の向上に努める必要があります。

また、交通ルールを始め、法令が母国と日本では異なる場合があるため、外国人市民が犯罪や交通事故に巻き込まれ、被害者と加害者になることを防ぐためにも、日本におけるルールを正しく周知し、理解を深めることが重要です。

外国人市民の定住化が進むことで生じる、外国人市民とその家族の教育、子育て、就労、健康、犯罪などの多様な課題に、様々な関係機関と連携・協働して対応していきます。



施策の方向① 教育機会の充実

必要となる取組	取組の内容	取組主体
いつでも学べる環境の整備	幼稚園等における日本語指導 【再掲】	子育て支援課
	外国人児童・生徒・保護者等に対し、就学に関する通知等をやさしい日本語や多言語により情報提供	学校教育課
	外国人児童・生徒等の編入学時に日本語の理解度等に応じて、学年を下げるなど柔軟な受入れを行う	学校教育課
	日本語指導教員、通訳者・指導協力者を採用し、学校における外国人児童・生徒等の受入体制を整備 【再掲】	学校教育課
	自動翻訳機器を各小・中学校に配備	学校教育課
	日本語や日本文化が分からない外国人児童・生徒・保護者等を対象に、スムーズに学校生活になじめるよう初期指導教室の設置を検討 【再掲】	学校教育課
	外国人児童・生徒等への学習支援	市民活動団体
	不登校児童・生徒に対する学習支援	学校教育課
	多言語による絵本の読み聞かせ会の開催	図書館
	市民活動団体による日本語教室の開催 【再掲】	市民活動団体
	市民活動団体が実施する日本語教室の支援 【再掲】	市民活動推進課 学校教育課



	民間事業者と連携し、夜間・休日の日本語教室の開催 【再掲】	市民活動推進課
	日本語学習の支援を行うボランティアの育成 【再掲】	市民活動推進課 市民活動団体
	日本語教室の案内・日本語学習のオンライン学習の情報提供 【再掲】	市民活動推進課

施策の方向② 働きやすい労働環境づくり

必要となる取組	取組の内容	取組主体
働きやすく、活躍できる環境の整備	外国人雇用管理アドバイザーの周知 (※国実施事業)	商工観光課
	地域のハローワークと連携し、外国人市民の就労機会の確保と支援	商工観光課
	商工会などの関係機関と連携し、外国人を雇用する事業者に対し、手続方法、就労環境整備などに関する情報を周知	商工観光課
	外国人市民への起業支援	商工観光課
	技能実習生を受入れる関係機関等との連携・情報共有	市民活動推進課 商工観光課
	市民活動団体による日本語教室の開催 【再掲】	市民活動団体
	市民活動団体が実施する日本語教室の支援 【再掲】	市民活動推進課 学校教育課
	民間事業者と連携し、夜間・休日の日本語教室の開催 【再掲】	市民活動推進課
	日本語学習の支援を行うボランティアの育成 【再掲】	市民活動推進課 市民活動団体
	日本語教室の案内・日本語学習のオンライン学習の情報提供 【再掲】	市民活動推進課



施策の方向③ 医療（感染症対応を含む）・保健サービスの提供

必要となる取組	取組の内容	取組主体
利用しやすい医療サービスの提供	予防接種や健康診断の予診票を多言語版で案内・英語版の見本を掲示	健康推進課
	多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用【再掲】	消防署
	感染症に対する多言語による情報提供	健康推進課

施策の方向④ 子ども・子育て及び福祉サービスの提供

必要となる取組	取組の内容	取組主体
利用しやすい子ども・子育て及び福祉サービスの提供	母子健康手帳の多言語化	健康推進課
	乳幼児健診の通知文のやさしい日本語や多言語化	健康推進課
	支援が必要な子どもの早期発見	関係各課 地縁による団体
	外国人市民の子どもの受入体制の整備	子育て支援課
	多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用【再掲】	関係各課 市民活動推進課
	関係機関における情報・課題の共有	関係各課 地縁による団体 事業者
	SNS等により、市のイベントや重要度の高い行政情報等をやさしい日本語や多言語で情報を発信	各課



施策の方向⑤ 防災・安全対策等への意識啓発と全ての市民が安心して過ごせるまちづくりの推進

必要となる取組	取組の内容	取組主体
安心・安全に暮らせる環境の整備	支援が必要な外国人市民の把握	防災課 市民活動推進課 地縁による団体
	防災情報・避難所におけるやさしい日本語・多言語による情報提供	防災課
	備蓄食料の多様化の検討	防災課
	防災マップの多言語化	防災課
	自主防災組織等への外国人市民の参画促進	市民活動団体 地縁による団体 事業者
	外国人市民向けの消防に関する各種講習時に多言語翻訳アプリの活用	消防署
	防犯・交通安全に関する情報について、警察署等の関係機関と連携し、やさしい日本語や多言語で提供	市民活動推進課 警察署
道路の冠水・陥没や倒木等の災害による通行止めや迂回等の情報を標識・マーク等で表示	建設課	



基本方針3 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりのためには、外国人市民と日本人市民が同じ地域の一員として、挨拶や様々な地域行事などに参画することなどを通じて、普段から交流を深めていくことが大切です。

外国人市民を受け入れる地域の状況については、行政パートナーを対象としたアンケート結果を見ると、一番割合が高い困りごとは「ゴミの出し方」でしたが、外国人市民と日本人市民が挨拶を交わし、地域のイベントなどを通じ、交流を深めていくことにより、地域のルールを教え合い、互いの文化を理解し、このような課題などについても解決されていくものと考えます。そのためにも、地域で、多文化共生を推進していく人材を育成し、外国人市民を支援しながら、外国人市民の地域参画を促していく必要があります。

各種アンケート調査結果では、外国人市民が参加できる地域活動は、「日本、富里市に来た外国人住民の支援」や「地域の美化活動」と回答した割合が高く、外国人コミュニティを生かした活動や地域の担い手として活躍することが期待できます。

また、外国人市民の視点を生かし、地域の魅力に係る情報発信や、新たな経済活動も期待されることから、外国人市民の起業を促進し、地域の活性化へとつなげていくことも必要となります。

人口減少、少子高齢化が進む中、外国人市民が経済活動・地域活動の担い手として期待されるため、地域定着・地域密着型の支援や多文化共生の意識啓発、交流が求められます。



施策の方向① 多文化共生の意識啓発・醸成

必要となる取組	取組の内容	取組主体
互いの文化を理解し合える場の提供	外国人市民を支援する人材育成講座の開催	市民活動推進課
	国際交流・異文化理解・交流イベントの開催・支援	市民活動推進課 市民活動団体
	語学教室・講座への支援	市民活動推進課
	友好都市「台湾頭份市」との交流	市民活動推進課
	市役所庁舎・各公共施設の案内等をやさしい日本語・多言語・ユニバーサル化【再掲】	関係各課
	やさしい日本語セミナーの開催 【再掲】	市民活動推進課
	やさしい日本語の職員研修の実施 【再掲】	総務課 市民活動推進課

施策の方向② 外国人市民の社会参画支援

必要となる取組	取組の内容	取組主体
外国人市民の社会参画を促進	区・自治会への加入啓発・支援	市民活動推進課 地縁による団体
	地域社会やコミュニティ等における人の交流やつながりの創出	市民活動推進課 地縁による団体
	SNS等により、市のイベントや重要度の高い行政情報等をやさしい日本語や多言語で情報を発信 【再掲】	各課
	自主防災組織等への外国人市民の参画促進【再掲】	市民活動団体 地縁による団体 事業者



	外国人市民を支援する人材育成講座の開催 【再掲】	市民活動推進課
	国際交流・異文化理解・交流イベントの開催・支援 【再掲】	市民活動推進課 市民活動団体
	多言語による絵本の読み聞かせ会の開催 【再掲】	図書館

施策の方向③ 外国人市民との連携・協働による地域活性化の推進

必要となる取組	取組の内容	取組主体
外国人市民が担い手となり地域で活躍	外国人市民ボランティアの育成	市民活動推進課
	外国人市民による市民活動団体の設立支援	市民活動推進課
	外国人市民とコミュニティとの連携	市民活動推進課
	外国人市民への支援を行う人材を地域へ派遣	市民活動推進課
	外国人市民の視点を生かした富里の魅力発信	広報情報課 商工観光課
	外国人市民への起業支援 【再掲】	商工観光課
	技能実習生を受入れる関係機関等との連携・情報共有 【再掲】	市民活動推進課 商工観光課



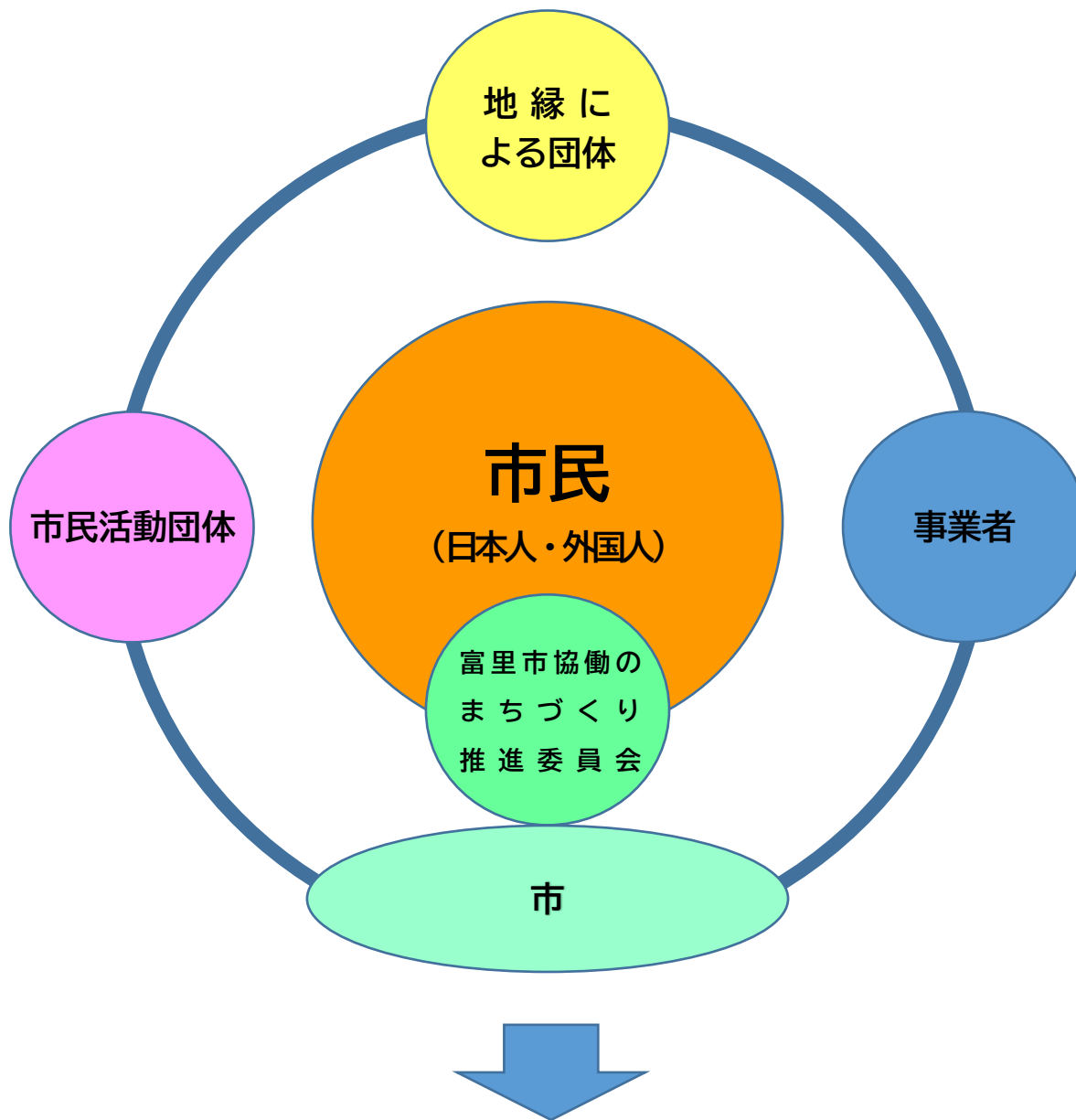
第5章 プランの推進・進行管理



第1節 プランの推進

本プランの推進に当たっては、まちづくりの主体である市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市等が共に連携して取り組みます。

多文化共生推進のイメージ図

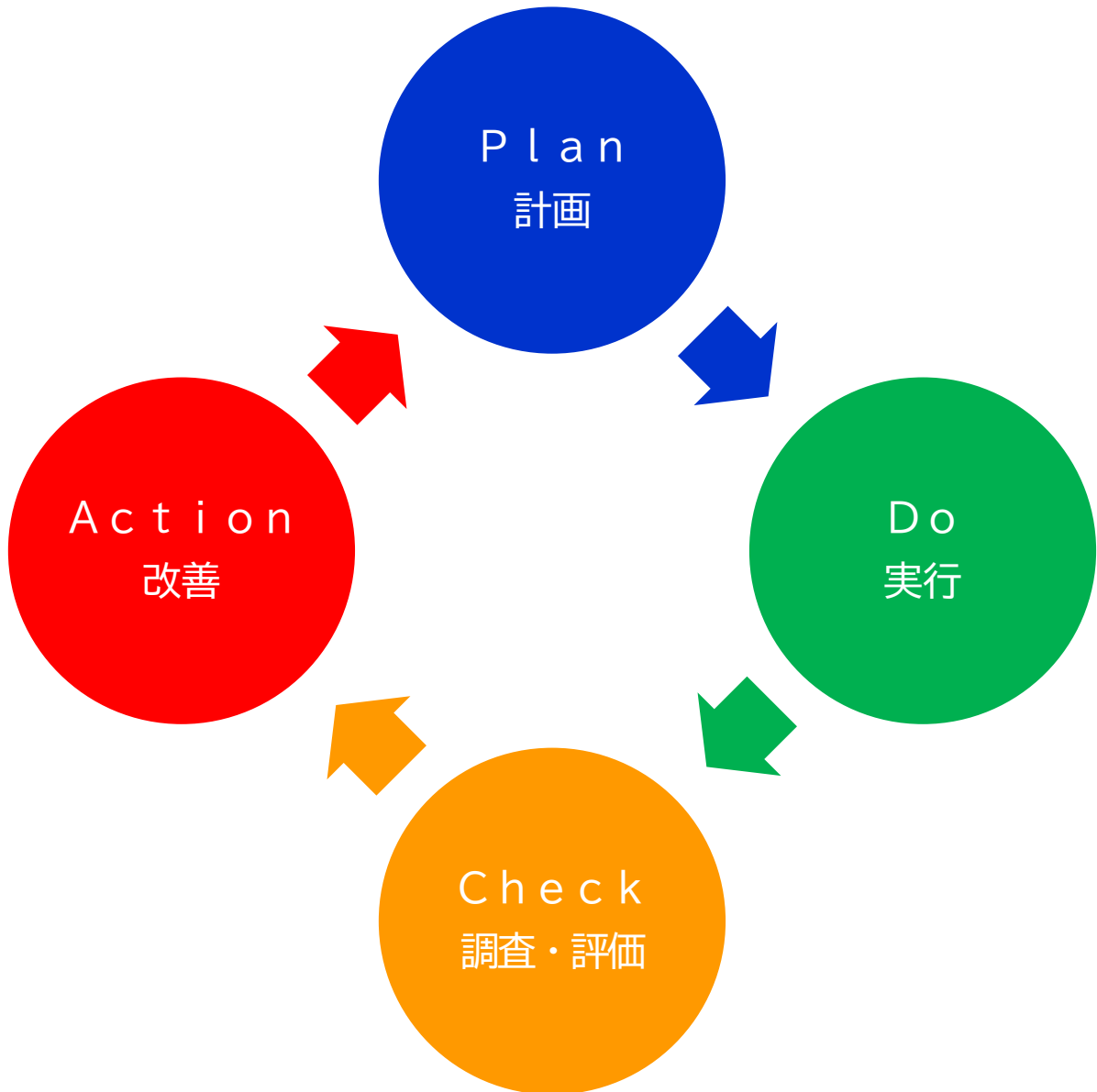


多文化共生のまちづくりの実現



第2節 プランの進行管理

本プランの進行管理については、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「調査・評価（Check）」、「改善（Action）」のPDCAサイクルに基づいて評価を行い、適宜、見直し・改善を進めていきます。



資料編

○プラン策定の経過

○各種アンケート調査結果

○富里市多文化共生推進本部設置要綱

○富里市協働のまちづくり条例

○用語解説



〇プラン策定の経過

年月日	主な内容
令和5年8月4日	令和5年度第1回富里市多文化共生推進本部会議 ・多文化共生推進に係る庁内体制 ・富里市多文化共生推進プランの策定
令和5年8月18日	令和5年度第2回富里市協働のまちづくり推進委員会 ・富里市多文化共生推進プランの策定
令和5年9月議会	富里市多文化共生推進プランの策定
令和5年10月27日	令和5年度第3回富里市協働のまちづくり推進委員会 ・富里市多文化共生推進プラン（骨子案たたき台）
令和5年11月10日	令和5年度第2回富里市多文化共生推進本部会議 ・富里市多文化共生推進プラン（骨子案）
令和5年12月議会	富里市多文化共生推進プラン（骨子案）
令和6年1月19日	令和5年度第4回富里市協働のまちづくり推進委員会 ・富里市多文化共生推進プラン（素案）
令和6年2月2日	令和5年度第3回富里市多文化共生推進本部会議 ・富里市多文化共生推進プラン（素案）
令和6年3月議会	富里市多文化共生推進プラン（素案）
令和6年3月5日～ 3月25日	パブリックコメント
令和6年3月29日	令和5年度第4回富里市多文化共生推進本部会議 ・富里市多文化共生推進プランの決定



○各種アンケート調査結果

1 外国人市民アンケート調査（第1次）

〔調査概要〕

1 調査対象者

富里市内在住、在学、在勤、買い物に来ている外国人

2 調査方法

富里市内の外国人向け食材店や外国人が勤務する飲食店、日本語教室などに協力を得ながら、聞き取り及び調査票を配布・回収による。

3 調査事項

- (1) あなたについて（性別、年齢、住んでいる地域、国籍、在留資格、職業、滞在年数（日本・富里市）、居住形態、住居形態）
 - (2) 富里市について（富里市に住み始めた理由、住んで良いところ、悪いところ）
 - (3) 生活について（困っていること・心配ごと、相談先・相談相手、参加しているコミュニティ、情報の入手方法、知りたい生活情報）
 - (4) 言葉について（レベル、学習方法・日本語学習の有無、日本語学習のニーズ、言語）
 - (5) 子育て・教育について（子どもの有無と通園・通学状況、進路希望、通園・通学させていない理由、心配なこと）
 - (6) 災害について（避難場所、災害への備え）
 - (7) 外国人支援について（外国人支援窓口の認知度・利用の有無、多言語での市公式ホームページの認知度・利用の有無、日本語教室の認知度・利用の有無）
 - (8) 多文化共生のまちづくり（外国人住民が暮らしやすくするために必要なこと、地域活動で提供できる事項）
 - (9) 新型コロナウイルス感染症について（困っていること）
 - (10) その他（自由記述）
- 4 調査期間 令和3年11月から令和4年7月中旬
- 5 調査言語 やさしい日本語、英語
- 6 回答者数 44人

○報告書の見方

- ・「割合」は、各項目の回答数を回答総数で除し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1までを表示。このため、割合の合計が100パーセントにならないことがある。
- ・回答者を限定する設問は、回答者数が調査対象者数を下回る。



質問1：あなたの性別は、次のうち、どれですか。

回答1：

性別	回答数	割合
男性	15人	34.1%
女性	29人	65.9%
計	44人	100.0%

質問2：あなたの年齢は、次のうち、どれですか。

回答2：

年齢	回答数	割合
19歳以下	1人	2.3%
20歳～29歳	0人	0.0%
30歳～39歳	9人	20.5%
40歳～49歳	18人	40.9%
50歳～59歳	12人	27.3%
60歳～69歳	4人	9.1%
70歳以上	0人	0.0%
計	44人	100.0%



質問3：あなたが住んでいる地域は、次のうちどこですか。

回答3：

地域	回答数	割合
日吉台	5人	11.4%
日吉倉	0人	0.0%
久能	0人	0.0%
大和	2人	4.5%
根木名	3人	6.8%
御料	8人	18.2%
十倉	3人	6.8%
高松	0人	0%
立沢	0人	0%
立沢新田	0人	0%
高野	0人	0%
七栄	18人	40.9%
中沢	1人	2.3%
新中沢	0人	0%
新橋	0人	0%
美沢	0人	0%
市外（栄町、成田市、酒々井町、未記入）	4人	9.1%
計	44人	100.0%



質問4：あなたの国籍・地域は、次のうち、どこですか。

回答4：

国籍・地域	回答数	割合
フィリピン	2人	4.5%
ベトナム	0人	0.0%
スリランカ	8人	18.2%
中国	12人	27.3%
韓国	3人	6.8%
タイ	12人	27.3%
台湾	0人	0.0%
ネパール	0人	0.0%
ペルー	0人	0.0%
インドネシア	0人	0.0%
ミャンマー	0人	0.0%
モンゴル	1人	2.3%
インド	3人	6.8%
アメリカ	0人	0.0%
カンボジア	1人	2.3%
パキスタン	0人	0.0%
その他（ブラジル）	1人	2.3%
無回答	1人	2.3%
計	44人	100.1%



質問5：あなたの在留資格は、次のうち、どれですか。回答欄に番号を書いてください。

回答5：

在留資格	回答数	割合
永住者	12人	27.3%
永住者の配偶者等	1人	2.3%
特別永住者	1人	2.3%
日本人の配偶者等	5人	11.4%
家族滞在	3人	6.8%
定住者	4人	9.1%
留学	1人	2.3%
技能実習	0人	0.0%
高度専門職	0人	0.0%
技能	12人	27.3%
企業内転勤	1人	2.3%
特定活動	0人	0.0%
教育	0人	0.0%
経営・管理	1人	2.3%
技術・人文知識・国際業務	1人	2.3%
その他	0人	0.0%
無回答	2人	4.5%
計	44人	100.2%



○初めて日本に来た時、又は生まれたときの在留資格

在留資格	回答数	割合
永住者	0人	0.0%
永住者の配偶者等	2人	4.5%
特別永住者	0人	0.0%
日本人の配偶者等	6人	13.6%
家族滞在	1人	2.3%
定住者	2人	4.5%
留学	2人	4.5%
技能実習	0人	0.0%
高度専門職	1人	2.3%
技能	12人	27.3%
企業内転勤	1人	2.3%
特定活動	0人	0.0%
教育	0人	0.0%
経営・管理	1人	2.3%
技術・人文知識・国際業務	0人	0.0%
その他	1人	2.3%
無回答	15人	34.1%
計	44人	100.0%



質問6：あなたの職業は、次のうち、どれですか。

回答6：

職業	回答数	割合
農業・漁業・林業	2人	4.5%
製造業	1人	2.3%
建設業	0人	0.0%
卸売業・小売業	5人	11.4%
宿泊業・飲食サービス業	21人	47.7%
運輸業	0人	0.0%
不動産業	0人	0.0%
電気・ガス・水道	0人	0.0%
金融保険	0人	0.0%
情報通信	0人	0.0%
教育	0人	0.0%
医療	0人	0.0%
主婦	7人	15.9%
学生	1人	2.3%
研修生・研究員	1人	2.3%
無職	2人	4.5%
その他	1人	2.3%
無回答	3人	6.8%
計	44人	100.0%



質問7：あなたは、日本に住んで、どのくらいになりますか。

回答7：

滞在年数	回答数	割合
0～3か月未満	1人	2.3%
3か月～6か月未満	1人	2.3%
6か月～12か月未満	1人	2.3%
1年～2年未満	3人	6.8%
2年～3年未満	4人	9.1%
3年～5年未満	1人	2.3%
5年～10年未満	10人	22.7%
10年～15年未満	7人	15.9%
15年～20年未満	9人	20.5%
20年以上	7人	15.9%
日本生まれ	0人	0.0%
無回答	0人	0.0%
計	44人	100.1%

質問8：あなたは、富里市に住んで、どのくらいになりますか。

回答8：

滞在年数	回答数	割合
0～3か月未満	2人	4.5%
3か月～6か月未満	4人	9.1%
6か月～12か月未満	5人	11.4%
1年～2年未満	7人	15.9%
2年～3年未満	3人	6.8%
3年～5年未満	1人	2.3%
5年～10年未満	8人	18.2%
10年～15年未満	5人	11.4%
15年～20年未満	3人	6.8%
20年以上	2人	4.5%
富里生まれ	0人	0.0%
富里市外在住	4人	9.1%
無回答	0人	0.0%
計	44人	100.0%



質問9：あなたは、現在、どなたと住んでいますか。

回答9：

生活状況	回答数	割合
一人	10人	22.7%
家族	22人	50.0%
友人・恋人	6人	13.6%
職場の同僚	5人	11.4%
その他	0人	0.0%
無回答	1人	2.3%
計	44人	100.0%

質問10：あなたの現在のお住まいは、次のうち、どれですか。

回答10：

現在の住居	回答数	割合
借家（民間のアパート・マンション）	15人	34.1%
持ち家（一戸建て）	13人	29.5%
持ち家（マンション・共同住宅）	3人	6.8%
職場の寮	8人	18.2%
友人宅	2人	4.5%
その他	1人	2.3%
わからない	0人	0.0%
無回答	2人	4.5%
計	44人	99.9%



質問11：富里市に住み始めた理由について、次のうち、どれですか。

回答11：

住み始めた理由	回答数	割合
仕事があるから	24人	54.5%
家族・友人がいるから	10人	22.7%
友人・知人に紹介されたから	1人	2.3%
家賃が安いから	0人	0.0%
治安が良いから	0人	0.0%
生まれ育った場所だから	0人	0.0%
自分では決めていない	1人	2.3%
特になし	0人	0.0%
その他（家を購入するため、未記入2）	3人	6.8%
わからない	0人	0.0%
富里市外在住	4人	9.1%
無回答	1人	2.3%
計	44人	100.0%

質問12：富里市に住んで良いところを次のうちから、○を2つつけてください。

回答12：

住んで良いところ	回答数	割合
自然が豊か	10人	16.7%
家賃や物価が安い	9人	15.0%
通勤・通学に便利	3人	5.0%
買い物に便利	3人	5.0%
治安が良い	9人	15.0%
周りの人が親切	7人	11.7%
医療・福祉が充実している	1人	1.7%
同じ国の出身者が多い	3人	5.0%
その他（空港から近い4、仕事1、結婚したから1、気候が良い1、未記入1）	9人	15.0%
富里市外在住	4人	6.7%
無回答	2人	3.3%
計		



質問13：富里市に住んで悪いところは、次のうちどれですか。

○を2つつけてください。

回答13：

住んで悪いとこと	回答数	割合
自然が豊かではない	0人	0.0%
家賃や物価が高い	6人	12.0%
通勤・通学に不便	12人	24.0%
買い物に不便	4人	8.0%
治安が悪い	0人	0.0%
周りの人が不親切	4人	8.0%
医療・福祉が充実していない	1人	2.0%
同じ国の出身者が少ない	0人	0.0%
その他（特になし4、税金が高い2、水道代が高い1、未記入1）	8人	16.0%
富里市外在住	4人	8.0%
無回答	11人	22.0%
計	50人	100.0%



質問14：あなたが富里市での生活で困っていることや心配なことはありますか。次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答14：

生活での困りごと・心配ごと	回答数	割合
言葉の伝達	11人	12.6%
日本語の理解	12人	13.8%
母国語の表示が少ない	6人	6.9%
文化や習慣の違い	1人	1.3%
住まい探し	2人	2.3%
仕事探し	3人	3.4%
災害・緊急時の対応	5人	5.7%
育児や子どもの教育	4人	4.6%
病気になったとき	10人	11.5%
ゴミの出し方	2人	2.3%
市役所窓口で外国語が伝わらない	10人	11.5%
公共施設の利用の仕方	4人	4.6%
地域や職場でのつきあい	0人	0.0%
自分や家族の健康	1人	1.3%
その他（交通が不便2、税金1、全て1）	4人	4.6%
特にない	8人	9.2%
無回答	4人	4.6%
計		



質問15：あなたが富里市での生活で、困っていることや心配なことがあったときはどこに相談しますか。次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答15：

困りごとや心配ごとの相談先	回答数	割合
市役所	2人	3.6%
外国人支援窓口	1人	1.8%
会社や学校の人	7人	12.7%
日本にいる家族	3人	5.5%
母国にいる家族	1人	1.8%
ボランティア団体	0人	0.0%
同じ国出身の友人・知人	18人	32.7%
大使館・領事館	0人	0.0%
近くに住む日本人	8人	14.5%
日本人の友人・知人	9人	16.4%
相談する相手がいない	1人	1.8%
その他	0人	0.0%
無回答	5人	9.1%
計		

質問16：あなたが参加するコミュニティは、次のうち、どれですか。

○をいくつでもつけてください。

回答16：

参加するコミュニティ	回答数	割合
同じ国出身の集まり	13人	26.3%
外国人同士の集まり	1人	2.2%
近所の集まり	8人	17.4%
会社のサークル	3人	6.5%
教会	1人	2.2%
その他（特になし4、未記入4、コミュニティセンター1、日本語教室1）	10人	21.7%
無回答	10人	21.7%
計		



質問17：あなたは、生活に必要な情報をどこから入手していますか。次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答17：

生活に必要な情報の入手方法	回答数	割合
インターネット	27人	31.4%
新聞・雑誌	3人	3.5%
テレビ	11人	12.8%
ラジオ	3人	3.5%
行政の窓口・広報紙・ホームページ	1人	1.2%
外国人支援窓口	0人	0.0%
会社・学校	1人	1.2%
日本人の友人・知人	9人	10.5%
同じ国出身の友人・知人	14人	16.3%
ボランティア団体	2人	2.3%
大使館・領事館	6人	7.0%
家族	6人	7.0%
その他	0人	0.0%
無回答	3人	3.5%
計		



質問18：あなたが生活する中で、知りたい情報は、次のうちどれですか。

○を2つだけつけてください。

回答18：

知りたい情報	回答数	割合
災害時などの対応	8人	10.8%
相談窓口	2人	2.7%
生活にかかわる法律	13人	17.6%
日本語学習	13人	17.6%
仕事・就職	4人	5.4%
住宅	0人	0.0%
行政サービス	5人	6.8%
子育て・教育	9人	12.2%
医療・福祉・保健	9人	12.2%
イベント	1人	1.4%
市民活動・ボランティア活動	1人	1.4%
その他	6人	8.1%
無回答	3人	4.1%
計		

質問19：日本語を話すことはできますか。次のうち、どれですか。

○を1つだけつけてください。

回答19：

日本語のレベル	回答数	割合
通訳がいなくても話せる	19人	43.2%
少し話せる	15人	34.1%
話せない	7人	15.9%
無回答	3人	6.8%
計	44人	100.0%



質問20：日本語を読んだり、書いたりできますか。次のうち、どれですか。

○を1つだけつけてください。

回答20：

日本語の読み書きレベル	回答数	割合
漢字やひらがなの読み書きができる	10人	22.7%
ひらがなの読み書きができる	17人	38.6%
ひらがなは読めるが書くことはできない	2人	4.5%
できない	12人	27.3%
無回答	3人	6.8%
計	44人	99.9%

質問21：あなたは、どこで日本語を学んでいますか。次のうち、どれですか。

回答21：

日本語の学習方法	回答数	割合
日本語教室	10人	20.0%
自宅（本）	7人	14.0%
自宅（インターネット）	4人	8.0%
学校	2人	4.0%
職場	13人	26.0%
その他（コミュニケーション3、未記入1）	4人	8.0%
学んでいない	9人	18.0%
無回答	1人	2.0%
計		

質問22：日本語を学びたいですか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答22：

日本語の学習意欲	回答数	割合
有料でも学びたい	10人	22.7%
無料なら学びたい	17人	38.6%
学ぶ必要がない	10人	22.7%
無回答	7人	15.9%
計	44人	99.9%



質問23：あなたが日常会話で使う言語はありますか。次のうち、どれですか。

○をいくつでもつけてください。

回答23：

日常使用する言語	回答数	割合
英語	15人	18.8%
中国語	13人	16.3%
シンハラ語	8人	10.0%
タミル語	1人	1.3%
韓国語	2人	2.5%
スペイン語	0人	0.0%
ポルトガル語	1人	1.3%
タガログ語	0人	0.0%
ベトナム語	0人	0.0%
ネパール語	0人	0.0%
タイ語	12人	15.0%
日本語	20人	25.0%
その他（ヒンディー語4、カンボジア語1、 ラオス語1、Jtali English1）	7人	8.8%
無回答	1人	1.3%
計		

質問24：あなたには、0歳から5歳までのお子さんがいますか。次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答24：

乳幼児の有無	回答数	割合
いる（日本の保育園に通っている）	1人	2.3%
いる（日本の幼稚園に通っている）	1人	2.3%
いる（日本にいますが、保育園や幼稚園に通っていない）	0人	0.0%
いる（日本にはいない）	4人	9.1%
いる（ほかの学校に通っている）	0人	0.0%
いない	34人	77.3%
無回答	4人	9.1%
計		



質問25：あなたには、6歳から15歳までのお子さんがいますか。次のうち、どれですか。○をいくつかでもつけてください。

回答25：

生徒・児童の有無	回答数	割合
いる（日本の小学校か中学校に通っている）	13人	29.5%
いる（日本の外国人学校に通っている）	0人	0.0%
いる（日本にいたが、小学校や中学校には通っていない）	0人	0.0%
いる（日本にはいない）	3人	6.8%
いない	25人	56.8%
無回答	3人	6.8%
計		

質問26：お子さんが中学校を卒業した後は、どのような進路に進ませたいですか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答26：

子どもの進路	回答数	割合
日本の高校に進学させたい	14人	73.7%
母国に帰国させ、母国の学校に進学させたい	0人	0.0%
日本の外国人学校に進学させたい	1人	5.3%
就職させたい	0人	0.0%
その他	0人	0.0%
無回答	4人	21.1%
計	19人	100.1%



質問27：あなたのお子さんが学校に通っていない理由は、次のうちどれですか。

○をいくつでもつけてください。

回答27：

子どもの進路	回答数
日本の高校に進学させたい	該当者なし
母国に帰国させ、母国の学校に進学させたい	
日本の外国人学校に進学させたい	
就職させたい	
その他	
計	

質問28：お子さんのことで、心配なことはありますか。次のうち、どれですか。

○をいくつでもつけてください。

回答28：

子どもについての心配ごと	回答数	割合
子どもの友人関係のこと	4人	16.7%
進学のこと	3人	12.5%
就職のこと	1人	4.2%
学校でのコミュニケーションのこと	6人	25.0%
家族のこと	1人	4.2%
心配なことはない	4人	16.7%
その他	0人	0.0%
無回答	5人	20.8%
計		



質問29：あなたは、大地震が起きたときに逃げる場所について、知っていますか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答29：

避難場所について	回答数	割合
知っている・場所もわかる	12人	27.3%
知っているが、場所はわからない	6人	13.6%
知らない	24人	54.5%
無回答	2人	4.5%
計	44人	99.9%

質問30：あなたは、日頃から災害に何か備えていますか。次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答30：

災害に備えていること	回答数	割合
食べ物や飲み物を準備している	22人	33.3%
携帯ラジオ、懐中電灯、ランタンなどを準備している	15人	22.7%
いつもお風呂に水をためている	4人	6.1%
家具を固定し、倒れないようにしている	2人	3.0%
家族と連絡方法や集まる場所などを決めている	5人	7.6%
防災訓練に参加している	3人	4.5%
その他	0人	0.0%
特に何もしていない	13人	19.7%
無回答	2人	3.0%
計		



質問31：あなたは、市役所に外国人支援窓口があるのを知っていますか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答31：

外国人支援窓口について	回答数	割合
知っている、利用したことがある	5人	11.4%
知っているが、利用したことはない	19人	43.2%
知らない	19人	43.2%
無回答	1人	2.3%
計	44人	100.1%

質問32：あなたは、富里市の公式ホームページが、多言語（英語、中国語、韓国語、タイ語、シンハラ語、タミル語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語）で見ることができます。知っていましたか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答32：

市公式ホームページの多言語対応について	回答数	割合
知っている、利用している（利用したことがある）	1人	2.3%
知っているが、利用したことはない	6人	13.6%
知らない	34人	77.3%
無回答	3人	6.8%
計	44人	100.0%



質問33：あなたは市内で市民活動団体が日本語教室を開催していることを知っていますか。次のうち、どれですか。○を1つだけつけてください。

回答33：

日本語教室について	回答数	割合
知っている、参加している（参加したことがある）	7人	15.9%
知っているが、参加したことはない	14人	31.8%
知らない	21人	47.7%
無回答	2人	4.5%
計	44人	99.9%

質問34：外国人住民が、暮らしやすい富里市となるために、必要なことは、次のうち、どれですか。○をいくつでもつけてください。

回答34：

暮らしやすい富里市になるために必要なこと	回答数	割合
外国人住民に対する支援体制の充実	19人	17.9%
外国語の案内表示を増やす	9人	8.5%
外国人住民のまちづくりへの参加	14人	13.2%
日本語や日本文化を学ぶ機会の充実	15人	14.2%
日本人住民の異文化理解	14人	13.2%
日本人住民の外国語学習支援	10人	9.4%
外国語住民と日本人住民との交流の場	15人	14.2%
その他（特になし2、病気でできない1、親切にしている1、未記入1）	5人	4.7%
無回答	5人	4.7%
計		



質問35：あなたが参加できる地域活動は、次のうち、どれですか。○はいくつでもつけてください。

回答35：

参加できる地域活動	回答数	割合
母国語を含む外国語を教える	9人	14.1%
母国の文化を紹介する	8人	12.5%
日本、富里市に来た外国人住民に対する支援	14人	21.9%
地域の環境美化活動	12人	18.8%
その他（ない5、・病気でできない1、外国人住民の仕事を増やす1、未記入1）	8人	12.5%
無回答	13人	20.3%
計		



2 外国人市民アンケート調査（第2次）

〔調査概要〕

- 1 調査対象者 富里市外国人支援窓口利用及び富里市役所来庁の外国人
- 2 調査方法 対面でのアンケート用紙の配付・回収
- 3 調査事項
 - (1) あなたについて（性別、年齢、住んでいる地域、国籍）
 - (2) 生活について（困っていること・心配ごと、相談先・相談相手、情報の入手方法、知りたい生活情報）
 - (3) 災害について（避難場所）
 - (4) 外国人支援について（多言語での市公式ホームページの認知度）
 - (5) 多文化共生について（外国人住民が暮らしやすくするために必要なこと）
- 4 調査期間 令和5年9月19日から令和5年11月30日
- 5 調査言語 やさしい日本語、英語
- 6 回答者数 92人

○報告書の見方

- ・「割合」は、各項目の回答数を回答総数で除し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1までを表示。
このため、割合の合計が100パーセントにならないことがある。



質問1：あなたの性別は、どれですか。

回答1：

性別	回答数	割合
男性	48人	52.2%
女性	44人	47.8%
計	92人	100.0%

質問2：あなたの年齢は、どれですか。

回答2：

年齢	回答数	割合
19歳以下	1人	1.1%
20歳～29歳	51人	55.4%
30歳～39歳	19人	20.7%
40歳～49歳	17人	18.5%
50歳～59歳	2人	2.2%
60歳～69歳	2人	2.2%
70歳以上	0人	0.0%
計	92人	100.1%



質問3：あなたが住んでいる地域はどこですか。

回答3：

地域	回答数	割合
日吉台	5人	5.4%
日吉倉	1人	1.1%
久能	0人	0.0%
大和	1人	1.1%
根木名	10人	10.9%
御料	11人	12.0%
十倉	8人	8.7%
高松	0人	0.0%
立沢	3人	3.3%
立沢新田	0人	0.0%
高野	0人	0.0%
七栄	47人	51.1%
中沢	5人	5.4%
新中沢	0人	0.0%
新橋	0人	0.0%
美沢	0人	0.0%
富里市外（八街市1）	1人	1.1%
計	92人	100.1%



質問4：あなたの国籍・地域は、どこですか。

回答4：

国籍・地域	回答数	割合
フィリピン	31人	33.7%
ベトナム	5人	5.4%
スリランカ	36人	39.1%
中国	2人	2.2%
韓国	0人	0.0%
タイ	1人	1.1%
台湾	0人	0.0%
ネパール	0人	0.0%
ペルー	1人	1.1%
インドネシア	2人	2.2%
ミャンマー	0人	0.0%
モンゴル	0人	0.0%
インド	7人	7.6%
アメリカ	0人	0.0%
カンボジア	0人	0.0%
パキスタン	0人	0.0%
その他（ブラジル5、イタリア、ドミニカ）	7人	7.6%
計	92人	100.0%



質問5：あなたが富里市での生活で困っていることや心配なことはありますか。

回答5：

生活での困りごと・心配ごと	回答数	割合
言葉の伝達	33人	35.9%
日本語の理解	36人	39.1%
母国語の表示が少ない	11人	12.0%
文化や習慣の違い	9人	9.8%
住まい探し	6人	6.5%
仕事探し	5人	5.4%
災害・緊急時の対応	6人	6.5%
育児や子どもの教育	5人	5.4%
病気になったとき	13人	14.1%
ゴミの出し方	1人	1.1%
市役所窓口で外国語が伝わらない	3人	3.3%
公共施設の利用の仕方	4人	4.3%
地域や職場でのつきあい	2人	2.2%
自分や家族の健康	2人	2.2%
その他（来庁した際に外国人支援員が不在だった時1、税金1、未記入1）	3人	3.3%
特にない	15人	16.3%
計		



質問6：あなたが富里市での生活で、困っていることや心配なことがあったときはどこに相談しますか。

回答6：

困りごとや心配ごとの相談先	回答数	割合
市役所	14人	15.2%
外国人支援窓口	16人	17.4%
会社や学校の人	21人	22.8%
日本にいる家族	9人	9.8%
母国にいる家族	8人	8.7%
ボランティア団体	0人	0.0%
同じ国出身の友人・知人	30人	32.6%
大使館・領事館	3人	3.3%
近くに住む日本人	5人	5.4%
日本人の友人・知人	11人	12.0%
相談する相手がない	4人	4.3%
その他（親戚1、日本の弁護士1、未記入2）	4人	4.3%
無回答	2人	2.2%
計		



質問7：あなたは、生活に必要な情報をどこから入手していますか。

回答7：

生活に必要な情報の入手方法	回答数	割合
インターネット	84人	91.3%
新聞・雑誌	1人	1.1%
テレビ	9人	9.8%
ラジオ	1人	1.1%
行政の窓口・広報紙・ホームページ	1人	1.1%
外国人支援窓口	1人	1.1%
会社・学校	9人	9.8%
日本人の友人・知人	5人	5.4%
同じ国出身の友人・知人	9人	9.8%
ボランティア団体	0人	0.0%
大使館・領事館	0人	0.0%
家族	1人	1.1%
その他（子どもの保護者1、答えがない1）	2人	2.2%
無回答	3人	3.3%
計		



質問8：あなたが生活する中で知りたい情報は、次のうちどれですか。

2つまで選んでください。

回答8：

知りたい情報	回答数	割合
災害時など対応	10人	10.9%
相談窓口	7人	7.6%
生活にかかわる法律	7人	7.6%
日本語学習	55人	59.8%
仕事・就職	21人	22.8%
住宅	0人	0.0%
行政サービス	3人	3.3%
子育て・教育	5人	5.4%
医療・福祉・保険	13人	14.1%
イベント	9人	9.8%
市民活動・ボランティア	3人	3.3%
その他（未記入2）	2人	2.2%
無回答	4人	4.3%
計		

質問9：あなたは、大地震が起きたときに逃げる場所について、知っていますか。

回答9：

避難場所について	回答数	割合
知っている・場所も分かる	20人	21.7%
知っているが、場所は分からない	13人	14.1%
知らない	57人	62.0%
無回答	2人	2.2%
計	92人	100.0%



質問10：富里市の公式ホームページが、多言語（英語、中国語、韓国語、タイ語、シンハラ語、タミル語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語）で見ることができます。知っていましたか。

回答10：

市公式ホームページの多言語対応について	回答数	割合
知っている・利用している（利用したことがある）	17人	18.5%
知っているが、利用したことはない	16人	17.4%
知らない	56人	60.9%
無回答	3人	3.3%
計	92人	100.1%

質問11：外国人住民が、暮らしやすい富里市となるために、必要なことは、次のうち、どれですか。

回答11：

暮らしやすい富里市になるために必要なこと	回答数	割合
外国人住民に対する支援体制の充実	39人	42.4%
外国語の案内表示を増やす	31人	33.7%
外国人住民のまちづくりへの参加	15人	16.3%
日本語や日本文化を学ぶ機会の充実	27人	29.3%
日本人住民の異文化理解	15人	16.3%
日本人住民の外国語学習支援	14人	15.2%
外国人住民と日本人住民との交流の場	13人	14.1%
その他（特になし1、未記入3）	4人	4.3%
無回答	5人	5.4%
計		



3 行政パートナーアンケート調査

[調査概要]

- 1 調査対象者 行政パートナー（市政協力者及び行政連絡協力者）
- 2 調査方法 行政パートナー回覧でのアンケート用紙（Google form QRコード付き）の配布、アンケート用紙・Google formでの回収
- 3 調査事項
 - (1) 地域に外国人住民が住んでいるか
 - (2) 地域に住んでいる外国人住民が区・自治会に加入しているか
 - (3) 地域に住んでいる外国人住民の国籍の詳細
 - (4) 地域に住んでいる外国人住民に関することで困っていることや意見等
 - (5) 地域で行っている外国人住民に対する取組
 - (6) 外国人住民も暮らしやすい富里市となるために、必要なこと
 - (7) その他御意見等
- 4 調査期間 令和5年9月27日から令和5年10月10日
- 5 回答者数 85人

○報告書の見方

- ・「割合」は、各項目の回答数を回答総数で除し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1までを表示。このため、割合の合計が100パーセントにならないことがある。



質問1：あなたの地域には、外国人住民は住んでいますか。

回答1：

外国人の在住状況	回答数	割合
住んでいる	64人	75.3%
住んでいない	16人	18.9%
わからない	5人	5.9%
計	85人	100.1%

質問2：質問1で「住んでいる」と回答した方に質問します。

あなたの地域に住んでいる外国人住民は、区・自治会に加入していますか。

回答2：

区・自治会加入の有無	回答数	割合
加入している	25人	39.1%
加入していない	22人	34.4%
加入している人もいれば、していない人も いる	17人	26.6%
計	64人	100.1%



質問3：あなたの地域に住んでいる外国人住民の国籍を御存知ですか。（複数回答可）

回答3：

国籍	回答数	割合
フィリピン	14人	21.9%
ベトナム	11人	17.2%
スリランカ	25人	39.1%
中国	19人	29.7%
韓国	11人	17.2%
タイ	8人	12.5%
台湾	5人	7.8%
ネパール	1人	1.6%
ペルー	4人	6.3%
インドネシア	1人	1.6%
ミャンマー	1人	1.6%
モンゴル	1人	1.6%
インド	2人	3.1%
アメリカ	2人	3.1%
カンボジア	1人	1.6%
パキスタン	4人	6.3%
わからない	21人	32.8%
その他(国籍不明4、イラン2、フランス1、 ガーナ1、オーストラリア1、ウルグアイ 1、トルコ1、 イギリス1)	12人	18.8%
計		



質問4：あなたの地域で外国人住民に関することで困っていることや、地域住民から寄せられている意見は、次のうちどれですか。（複数回答可）

回答4：

地域で困っていること、寄せられる意見	回答数	割合
ゴミの出し方	24人	37.5%
騒音	17人	26.6%
日本語が伝わらない	22人	34.4%
区・自治会の活動に参加しない	15人	23.4%
駐車・駐輪	13人	20.3%
区・自治会費の支払いトラブル	8人	12.5%
特にない	23人	35.9%
無回答	1人	1.6%
その他	3人	4.7%
計		

質問5：あなたの地域で行っている外国人住民に対する取組は、次のうちどれですか。

回答5：

外国人住民に対する取組	回答数	割合
ゴミの出し方の多言語やイラスト等での表示	11人	17.2%
スマートフォン等の翻訳アプリを利用した説明	4人	6.3%
「やさしい日本語」で説明している ※やさしい日本語とは外国人の方でもわかるように、配慮した簡単な日本語のことです	12人	18.8%
特に何もしていない	41人	64.1%
その他	9人	14.1%
計		



質問6：外国人住民も暮らしやすい富里市となるために、必要なことは、次のうちどれですか。

回答6：

暮らしやすい富里市になるために必要なこと	回答数	割合
外国人住民に対する支援	47人	55.3%
外国語の案内表示を	45人	52.9%
外国人住民のまちづくりへの参加	19人	22.4%
日本語や日本文化を学ぶ機会の充実	36人	42.4%
日本住民の異文化理解	20人	23.5%
日本人住民の外国語学習支援	13人	15.3%
外国人住民と日本人住民との交流の場	35人	41%
特になし	1人	1.2%
その他	5人	5.9%
計		

質問7：その他御意見等一覧

回答7：

その他ご意見	回答数	割合
外国人住民とのトラブル（住宅）	3人	9.1%
外国人住民とのトラブル（騒音）	2人	6.1%
外国人住民の交通ルール・自動車保険等	3人	9.1%
ゴミの分別	3人	9.1%
地域行事・自治会への参加促進	3人	9.1%
市の配布物（回覧等）の多言語化	3人	9.1%
外国人住民に対しての行政指導・サポート等 ※日本文化・日本語、地域のルールを学ぶ場の提供等	7人	21.2%
その他	15人	45.5%
計		



4 高校生アンケート調査

〔調査概要〕

- 1 調査対象者 千葉県立富里高等学校生徒565人
- 2 調査方法
アンケート用紙（Google form QRコード付き）を配布、アンケート用紙・Google formでの回収
- 3 調査事項
 - (1) 住んでいる場所について
 - (2) 外国人と関わる機会について
 - (3) 外国人と関った際に、困ること
 - (4) 地域に外国人が増えることでの、社会への影響について
 - (5) 外国人と日本人の交流活動で関心があるものについて
 - (6) 外国人住民も暮らしやすい富里市となるために、必要なこと
 - (7) その他御意見等
- 4 調査期間 令和5年10月19日から令和5年11月20日
- 5 回答者数 256人

○報告書の見方

- ・「割合」は、各項目の回答数を回答総数で除し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1までを表示。
このため、割合の合計が100パーセントにならないことがある。



質問1：あなたは、富里市に住んでいますか。

回答1：

富里市に住んでいるか	回答数	割合
住んでいる	122人	47.7%
住んでいない（成田市52、八街市12、 芝山町7、多古町5、佐倉市2、栄町1、 神崎町1）	133人	52.2%
未回答	1人	0.4%
計	256人	100.1%

質問2：あなたは外国人と関わる場面は、次のうちどれですか。

回答2：

外国人と関わる場面	回答数	割合
学校	90人	35.2%
アルバイト先	66人	25.8%
友だち	51人	19.9%
近所	35人	13.7%
外国人支援活動	1人	0.4%
家族・親戚	14人	5.5%
地域のイベント	5人	2.0%
ない	83人	32.4%
その他	8人	3.1%
計		



質問3：質問2で「ない」以外の回答をした方にお聞きします。

外国人と関わったときに、困ったことは次のうちどれですか。

回答3：

関わったときに困ったこと	回答数	割合
言葉が通じない	83人	50.3%
コミュニケーションが取れない	60人	36.4%
ニュアンスが通じなかった	29人	17.6%
文化や習慣の違い	26人	15.8%
特になし	42人	25.5%
未回答	1人	0.6%
計		

質問4：あなたは地域や学校などに外国人が増えることについて、
社会にどのような影響があると思いますか。

回答4：

社会への影響	回答数	割合
外国の言葉や文化に触れる機会が増える	194人	75.8%
社会に多様性が生まれる	148人	57.8%
住環境や治安が悪くなるおそれがある	66人	25.8%
ユニバーサルデザイン化が進む	51人	19.9%
地域の活動や助け合いが活発になる	39人	15.2%
人手不足を解消できる	76人	29.7%
地域経済が活性化する	27人	10.5%
影響はないと思う	17人	6.6%
その他	2人	0.8%
計		



質問5：外国人と日本人の交流活動や、外国人への活動支援で、あなたが関心のあるものは次のうちどれですか。

回答5：

外国人支援で関心のあるもの	回答数	割合
外国人との交流目的のイベント（お祭り・交流会）	91人	35.5%
外国の文化や習慣・風習などの体験	87人	34.0%
日本語ボランティアや通訳、外国人の言葉のサポート等	46人	18.0%
外国人の生活上の悩み事に対する相談	26人	10.2%
多文化共生や国際理解・交流をテーマにした講座	26人	10.2%
日本の文化や習慣・風習を外国人に教える	79人	30.9%
関心はない	48人	18.8%
その他	6人	2.3%
無回答	1人	0.4%
計		



質問6：外国人も暮らしやすい富里市となるために、必要なことは次のうちどれですか

回答6：

暮らしやすい富里市になるために必要なこと	回答数	割合
外国人に対する支援体制の充実	72人	28.1%
外国語の案内表示を増やす	140人	54.7%
外国人のまちづくりへの参加	45人	17.6%
日本語や日本文化を学ぶ機会の充実	74人	28.9%
日本人の異文化理解	81人	31.6%
日本人の外国語学習支援	47人	18.4%
外国人と日本人の交流の場	76人	29.7%
影響はないと思う	8人	3.1%
無回答	6人	2.3%
その他	3人	1.2%
計		

質問7：御意見などがありましたら、記入してください。

回答7：

- ・日本語で書いてある看板などに英語や韓国語中国語などの翻訳が書いてあると、海外から来た方もわかりやすい。
- ・看板などをもっと設置するなどいいと思います。
- ・治安の悪化を防いでほしい。
- ・英語表記を増やし、抵抗感をなくすようにする。



○富里市多文化共生推進本部設置要綱

（設置）

第1条 富里市における多文化共生社会の形成をあらゆる分野で総合的かつ効果的に推進するため、富里市多文化共生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- （1）富里市多文化共生推進プランに関する事。
- （2）多文化共生の推進に係る総合調整に関する事。
- （3）その他多文化共生の推進に必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、推進本部を主宰する。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指定した副本部長がその職務を代行する。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

（会議）

第4条 会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

（多文化共生推進員連絡会）

第5条 本部長は、各課等における連絡調整及び多文化共生に関する市職員の意識の向上並びに各種施策の多文化共生への具体的な取組を推進するため、多文化共生推進員連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

- 2 連絡会は、別表第2に定める各課等の長から多文化共生推進員（以下「推進員」という。）として推薦を受けた者をもって組織する。
- 3 連絡会は、必要に応じて総務部市民活動推進課長が招集し、その議長となる。
- 4 推進員が、都合により出席できない場合、所属課長が指名する代理者を出席させることができる。
- 5 推進員は、総務部市民活動推進課と連携を図り、所属する課等（以下「所属課」という。）の職員の意見を取りまとめながら、次に掲げる事務を行う。
 - （1）多文化共生社会の形成を推進するための各種事業に関する情報の共有及び庁内連携並びに協力体制の確保に関する事。
 - （2）研修会等への参加並びに所属課内における多文化共生に関する情報の周知及び啓発に関する事。
 - （3）所属課における多文化共生施策に係る取組の推進に関する事。



(4) その他多文化共生の推進に必要な取組に関すること。

(多文化共生推進ワーキングチームの設置)

第6条 本部長は、必要に応じて、連絡会の中に、多文化共生推進ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置することができる。

2 ワーキングチームは、総務部市民活動推進課協働推進班長の職にある者をリーダーとして、各推進員から選出した者をもって組織する。

3 ワーキングチームは、その会議、活動等の経過、結果等を連絡会に報告するものとする。

(関係者の出席)

第7条 本部長は、必要に応じて、本部員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、総務部市民活動推進課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年7月21日から施行する。

別表第1（第3条関係）

富里市多文化共生推進本部員

消防長 総務部長 企画財政部長 健康福祉部長 経済環境部長 都市建設部長 教育部長 総務課長 広報情報課長 防災課長 市民課長 市民活動推進課長 経営戦略課長 財政課長 課税課長 納税課長 社会福祉課長 生活支援課長 子育て支援課長 高齢者福祉課長 国保年金課長 健康推進課長 農政課長 商工観光課長 環境課長 建設課長 都市計画課長 上下水道課長 会計課長 議会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 図書館長 消防総務課長 予防課長 消防署長

別表第2（第5条関係）

多文化共生推進員課等名	選任数
総務課	1人
広報情報課	1人
防災課	1人
市民課	1人
市民活動推進課	1人



～互いの文化・習慣等を理解・尊重し合い全ての市民が幸せに暮らせる富里～

経営戦略課	1人
財政課	1人
課税課	1人
納税課	1人
社会福祉課	1人
生活支援課	1人
子育て支援課	1人
高齢者福祉課	1人
国保年金課	1人
健康推進課	1人
農政課	1人
商工観光課	1人
環境課	1人
建設課	1人
都市計画課	1人
上下水道課	1人
会計課	1人
議会事務局	1人
監査委員事務局	1人
農業委員会事務局	1人
教育総務課	1人
学校教育課	1人
生涯学習課	1人
図書館	1人
消防総務課	1人
予防課	1人
消防署	1人



○富里市協働のまちづくり条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 市民の権利、役割及び市の責務（第4条—第6条）

第3章 地域コミュニティの役割等（第7条—第10条）

第4章 協働によるまちづくり（第11条—第14条）

第5章 市政への参画（第15条—第17条）

第6章 協働のまちづくり推進委員会（第18条—第20条）

第7章 条例の尊重及び見直し（第21条・第22条）

第8章 雑則（第23条）

附則

明治22年富里村が誕生して以来、先人のたゆまぬ努力により育まれた富里が、更に心豊かで愛着のある市へと発展し、次代に引き継がれて行くことが、富里市で共に暮らし、働き、学ぶ、私たち市民の願いです。

そのためには、まず、私たち市民が、自らまちづくりに参加することが必要です。

この条例にこめられた思いを、市民と市が共有するところから協働のまちづくりは始まります。協働のまちづくりは、市民と市が互いに負担を求め合うものであってはなりません。

市民の自主性が尊重され、市民と市が互いを理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力をもって、協働によるまちづくりを推進します。

そして、富里市で活動するすべてのものが、信頼と協力という「絆」を育み、市民の地域活動への参加を容易にし、市民活動を広げ、自発的にまちづくりを考え、更には市の施策に参画し、市と共にまちづくりを進めます。

富里市協働のまちづくり条例は、その環境を形付け、富里市で活動するものの権利や役割などを定める基本的なルールです。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、協働によるまちづくりを推進するための基本的な事項を定めるとともに、まちづくりの主体となる者の役割を明らかにし、それぞれが共に考え、協力し、及び行動し、もって個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める



ところによる。

- (1) 協働 市民、地縁による団体、市民活動団体及び事業者（以下「市民等」という。）並びに市が、相互に相手の特性を理解し、尊重し、共通の目的に向かい、責任及び役割分担を明確にし、共に取り組むことをいう。
- (2) まちづくり 住み良い豊かな地域社会をつくるための取組をいう。
- (3) 市民 市内に居住する者のほか、市内で働く者及び学ぶ者をいう。
- (4) 地縁による団体 地域住民が自主的に参加し、その総意及び協力により住み良い地域社会をつくることを目的として構成された集団をいう。
- (5) 市民活動団体 市民活動を組織的かつ継続的に行う団体をいう。
- (6) 事業者 市内において営利を目的とする事業を行う個人又は法人をいう。
- (7) 市 市長その他市の執行機関をいう。
- (8) 市民活動 市内で行われる市民等による自主的な社会貢献活動で、公益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。
 - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
 - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
 - ウ 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職及び選挙運動に関し同法の規定が準用される公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは特定の公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (9) 地域コミュニティ 地縁による団体、市民活動団体及び事業者をいう。

(基本原則)

第3条 市民等及び市は、次に掲げる基本原則を踏まえ、協働によるまちづくりを推進するものとする。

- (1) 相互に目的を理解し、目的意識を共有すること。
- (2) 相互に対等な立場で、自主性を尊重すること。
- (3) 相互の特性及び役割を理解し、協力すること。
- (4) 相互に必要な情報を提供し、共有すること。
- (5) 相互の役割は、自助、共助及び公助に基づき、課題解決にふさわしいあり方で果たすこと。

第2章 市民の権利、役割及び市の責務

(市民の権利)

第4条 市民は、まちづくりに参加する権利を有する。

2 市民は、市政に対し意見を提言する権利を有する。



- 3 市民は、市の保有するまちづくりに関する情報を知る権利を有する。
- 4 市民は、まちづくりに参加しないことを理由に不利益な扱いを受けること、又は参加を強制されることはない。

(市民の役割)

第5条 市民は、自らがまちづくりの主体であることを認識し、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

- 2 市民は、自らが地縁による団体の担い手であることを認識し、その活動への理解を深め、自主的に参加し、又は協力するよう努めるものとする。
- 3 市民は、市民活動への理解を深め、その活動に自主的に参加し、又は協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第6条 市は、協働によるまちづくりの推進に資する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施するものとする。

- 2 市は、協働によるまちづくりが円滑に推進されるよう、富里市情報公開条例（平成13年条例第2号）にのっとり、必要な情報を積極的に提供するとともに、市民に分かりやすく機能的かつ効果的な組織運営に努めなければならない。
- 3 市長は、市職員に対して協働によるまちづくりに関する研修等を実施し、市職員がその重要性の認識を深めるよう努めなければならない。
- 4 市職員は、自らの職務遂行能力の向上のための自己啓発に努めるとともに、市民等との協働の視点に立ち、市民等との信頼関係の向上に努めなければならない。

第3章 地域コミュニティの役割等

(地縁による団体の役割)

第7条 地縁による団体は、地域住民のつながりを強くするとともに、地域の課題解決に向けて計画的に取り組み、安心、安全で住み良い地域づくりに努めるものとする。

- 2 地縁による団体は、様々なまちづくりの主体と交流し、及び連携し、協働によるまちづくりの推進に努めるものとする。

(市民活動団体の役割)

第8条 市民活動団体は、市民活動の持つ社会的意義を自覚するとともに、自らの持つ知識、専門性等を生かし、まちづくりに貢献するよう努めるものとする。

- 2 市民活動団体は、積極的に情報提供を行い、活動の輪を広げるとともに、自らの活動内容が市民等に理解されるよう努めるものとする。
- 3 市民活動団体は、様々なまちづくりの主体と交流し、及び連携し、協働によるまちづくりの推進に努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、地域社会の一員として、地域社会との調和を図るとともに、公共的又



は公益的な活動に協力し、協働によるまちづくりの推進に寄与するよう努めるものとする。

(地域コミュニティの連携と協力)

第10条 地域コミュニティは、協働によるまちづくりを推進するために、相互に対等な立場で連携と協働に努めるものとする。

第4章 協働によるまちづくり

(協働によるまちづくりの推進)

第11条 市民等及び市は、地域に即した課題解決のため、相互に特性を活かし合い、補完し合いながら、協働によるまちづくりを積極的に推進するよう努めるものとする。

(協働の環境づくり)

第12条 市民等及び市は、協働によるまちづくりを推進するため、活動の場及び交流の場の整備等必要な環境づくりに努めるものとする。

(担い手づくり)

第13条 市民等及び市は、まちづくりの担い手の発掘及び育成に努めるものとする。

2 地域コミュニティ及び市は、市民に体験及び学習の機会を提供するよう努めるものとする。

(情報の提供及び共有)

第14条 市民等及び市は、協働によるまちづくりを推進するため、相互にまちづくりに関する情報を分かりやすく提供することにより、その情報の共有に努めるものとする。ただし、情報の提供及び共有に当たっては、市民等の権利及び利益を侵害しないよう配慮しなければならない。

第5章 市政への参画

(政策形成過程への参画)

第15条 市民は、市の総合計画その他基本的な計画の立案から評価に至る過程において参画することができる。

2 市は、市民が市政に参画する権利を保障するため、参画機会の確保に努めなければならない。

3 市は、市民の意思が適切に反映されるよう、行政運営を行わなければならない。

(市民参画の方法)

第16条 市は、市の総合計画その他基本的な計画を策定するときは、パブリックコメント(市が基本的な計画の策定に当たり、事前に案を公表し、市民その他規則で定めるものの意見を求める手続をいう。)を実施するものとする。

2 市は、前項の規定により提出された意見に対する市の考え方を原則として公表しなければならない。

3 市は、市の総合計画その他基本的な計画を策定するときは、第1項に規定するものの



ほか、次に掲げる事項のうち一以上を実施するものとする。

- (1) 説明会の開催
- (2) アンケート調査の実施
- (3) ワークショップの開催
- (4) 意見交換会等の開催
- (5) 審議会等の設置
- (6) その他市長が必要と認めること
(附属機関等の委員)

第17条 市は、附属機関等(地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により設置する審議会その他の附属機関及びこれに類する合議制の組織をいう。次項において同じ。)の委員に市民を選任するときは、原則として、その全部又は一部を公募により選考しなければならない。

2 市は、附属機関等の委員を選任するときは、男女比率、年齢構成、地域性等を考慮し、幅広い分野から人材を登用することにより、市民の多様な意見が反映されるよう努めなければならない。

第6章 協働のまちづくり推進委員会

(協働のまちづくり推進委員会)

第18条 市長は、この条例の実効性を高めるため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、富里市協働のまちづくり推進委員会(以下この章において「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第19条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し、市長に答申するものとする。

- (1) この条例の適切な運用に関すること。
 - (2) この条例の見直しに関すること。
 - (3) その他市長が必要と認めること。
- 2 委員会は、前項に定めるもののほか、協働によるまちづくりに関し、次に掲げる事項について検証し、審議し、又は提言することができる。
- (1) 協働によるまちづくりに係る推進施策に関すること。
 - (2) 市民活動の促進に係る施策に関すること。
 - (3) 市政への参画に係る推進施策に関すること。
 - (4) その他委員会が必要と認めること。

(組織)

第20条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。



- (1) 市民のうちから公募により選任した者
- (2) 地域コミュニティ関係者
- (3) 有識者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第7章 条例の尊重及び見直し

(条例事項の尊重)

第21条 この条例は、協働によるまちづくりの基本原則であり、市民等及び市は、この条例で定める事項を尊重するものとする。

(条例の見直し)

第22条 この条例は、必要に応じ、見直しを行うものとする。

第8章 雑則

(委任)

第23条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。



○用語解説（五十音順）

用語	解説
ICTツール	情報通信技術を活用して業務を効率化し、コミュニケーションをスムーズに行うための手段、方法。
ウエルカムデスク機能	富里市に転入する外国人市民に対し、富里市で生活する上で基本的となる情報の提供等を行う機能。
永住者	在留資格の一つ。法務大臣が永住を認める者。
外国人雇用管理アドバイザー	厚生労働省が、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業者が適切に対処するための指針」に基づき、各都道府県に設置。外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題などについて、各事業所の実態に応じた相談・指導を行う。
外国人支援窓口（富里市外国人支援窓口）	富里市に在住する外国人等に対し、日常生活に関する相談、情報提供、案内等の支援を行う窓口。
家族滞在	在留資格の一つ。特定の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動。（例：配偶者、子等の扶養家族）
技術・人文知識・国際業務	在留資格の一つ。日本の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動。（例：機械工学等の技術者、通訳、デザイナー）
技能実習1号口	在留資格の一つ。技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第一号団体監理型技能実習に係るものに限る。）に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動。（在留期間は1年を超えない範囲で指定された期間）
技能実習2号口	在留資格の一つ。技能実習法上の認定を受けた技能実習計画（第二号団体監理型技能実習に係るものに限る。）に基づいて技能等を要する業務に従事する活動。（在留期間は2年を超えない範囲で指定された期間）
行政パートナー	市と区及び自治会組織の協働により、地域課題を共有し、その解決に向け連携して取り組み、地区及び市政の円滑な運営



	と行政能率向上を図るために設置する、「市政協力者」と「行政連絡協力者」の総称。
在留外国人	外国人登録者のうち、中長期在留者としての在留資格をもって在留する者及び特別永住者。
在留資格	出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）で定められている、外国人が日本に滞在し何らかの活動を行うために必要な資格。活動の種類ごとに29種類がある。
三者間通話	出入国在留管理庁が実施する、日本語での会話が難しい外国人の電話対応時、通訳オペレーターの通訳を介し、通話を行うサービス。
自主防災組織	災害に備え、地域住民が連携し、防災活動を行う組織。
市民活動団体	市民が公益的な目的を持って自主的に活動する団体。
初期指導教室	日本語や日本文化が分からない外国人児童・生徒・保護者等を対象に、スムーズに学校生活になじめるよう、日本語指導等を行う教室。
生活オリエンテーション	外国人が日本の社会で生活する上で必要な、生活上のルールや法令制度等についての情報提供。
多言語音声翻訳機器	音声やテキストで複数の言語を翻訳するタブレット端末等の電子機器。
ダブルリミテッド	2つ以上の言語を話すことができるが、生活等の環境により、どの言語も年齢に相応したレベルに達していないこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地縁による団体	区や自治会等、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体。
定住者	在留資格の一つ。法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定して居住を認める者。
特定技能1号	在留資格の一つ。日本の公私の機関との契約に基づいて行う特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動。（例：介護、自動車整備、農業、飲食料製品製造業）
富里市協働のまちづくり推進委員会	市が行う協働のまちづくりを推進するための取組を市民目線で審議する機関。



日本人の配偶者等	在留資格の一つ。日本人の配偶者、日本人の子として出生した者等。
包摂性	一定の中に包み込む、受け入れること
やさしい日本語	やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語。
友好都市	文化交流や親善を目的として地方政府同士の関係のこと。富里市は台湾頭份市と平成29年4月17日に友好都市を締結した。
ユニバーサル化	性別、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすくすること。
留学	在留資格の一つ。日本の大学、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、特別支援学校等において教育を受ける活動。



富里市多文化共生推進プラン

発行年月 令和6年3月

編集・発行 富里市総務部市民活動推進課

〒286-0292 富里市七栄652-1

電話 0476-93-1117

FAX 0476-93-4123

E-mail shiminkatsudou@city.tomisato.lg.jp